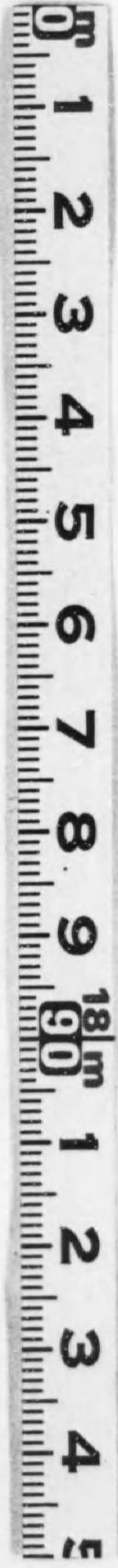


特 112

3451

家族制度と家庭教育



始



特112
345



家族制度と家庭教育

滋賀縣知事末松偕一郎閣下序

陸軍少將 守永彌惣次著

大正
14.12.3
内交

序

家族制度は我國民の傳統的精神であつて、建國の基礎及社會組織の淵源である。萬世一系の皇室は、我大家族制度たる國家の主長であつて、一家の戸主は、小家族制度たる家の主長である。純潔なる血統と、赫々たる祖先の功業とは、之を尊び、之を守り、之を子孫に傳へて家國の天壤無窮なる生存繁榮を來すのである。家族制度の内容は時世の進運に伴ひ、多少の變遷は免れ難き所であるがこの傳統的國民精神は萬古不易でなくてはならぬ。昔は一家内に共同生活を營む數百人の大家族もあつたが、職業の撰擇、移住の必要等に因り、集團生活の維持は困難となり、別居又は分家は己むを得ないことゝなつた。又昔の家族制度は、公法上に於ても家を單位とし、家の代表者たる家長に特別の公權を與へられたものである。源氏の家長なるが故に將軍となり、戸主なるが故に封建諸侯になつたのである。其他民間に於ても斯様な例は少くない。併し國家の進化に伴ひ、國民全體が國家を組織するの觀念となり、家長は唯家族内に於て戸主權と稱する民法上の優越權を持つに止り公の關係に於ては戸主も家族も同一なる國民の一員となりたのである。家族制度を理由として、戸主のみに公の特權を與へんとすることは、現今に於ては不可能のことであつて、強て之を求めんとすれば累を家族制度に及ぼすであらふと思ふ。斯の如く家族制度の態様に變化はありても、祖先を尊崇し、長老を敬愛し、兄弟姉妹互に親和し、家格を守護して之を子孫に繼承せしむる其精神は、

我國民の傳統的信念であるから、到底之を變化することは出来ない。特に近時共存共榮を以て社會生活の理想として、廣く各社會に宣傳することになつて來た。而して共存共榮の實を擧るに最も適當なる社會は家族であつて、血族相團結して共同生活を實現して居るのである。近時歐米に於ても個人主義の弊害を認めて、家族制度を尊重する傾向を生じたのは、右の理由に基くものである。孔子の所謂、修身齊家治國平天下は實に共存共榮主義の要諦である。

我國の教育制度は相當完備したるに拘らず、國民の道德、智識、體格等未だ甚だ不振の状態にあるは、其原因は種々あるであらふが、一般に學校教育を偏重して、家庭教育を輕視するに基くことが多いと思ふ。家庭教育の振興が我教育界の急務であることは固より論を俟ない所である。

畏友陸軍少將守永彌惣次君、退職後社會教育に盡瘁せられ、思想善導其他社會教育上の講演、指導に東奔西走せられつゝあるは、平素深く敬服する所であるが、今回その趣旨徹底の一助として「家族制度と家庭教育」と題する小冊子を發刊することとなり、序文を予に求められた。繕いて之を見るに、簡にして要を得、國體を基礎として論旨徹底し、世を裨益する多大なるを認め、予の所見の一端を開陳して本書の序文としたのである。

大正十四年九月

末松 偕一郎 識

は し が き

著者は思想善導の目的を以て、昨秋以來各地の軍人會、婦人會、處女會等に出席し、我國古來の家族制度と家庭教育に關し講演せし處、多少聽講者の共鳴を得たるものか、講話の要旨を印刷して配布せよと勧誘せらるゝ方もあり、又著者も講演の仕放しは餘り効果なき様感するを以て、今回本書を梓に附し、知事閣下の序文を請い、實費回收を標準として廣く希望者に分つこととせり。顧るに著者の如き、淺學なる一介の老武辨が、淺薄なる研究に由り執筆せし著述を、世間に發表することとは、衷心甚だ忸怩たらざるを得ざるも、家族制度及び家庭教育の宣傳は現下の我國狀に照し極めて緊要なるを信ずると共に、或は拙著が動機となりて、他日有力なる人士の名著を促がすこともあらんかと考へ、敢て本書を發刊せし次第なり又本書は普通教育修了者ならば、何人にも讀解せらるゝ如く、平易且簡單に記述せしを以て、論旨疎に過ぎ意義精ならざる點多し、讀者諸賢の諒察を乞ふ。

紀元二千五百八十五年九月

著 者 識

家族制度と家庭教育

目次

緒言	
第一章 日本民族の人生観	
第一節 人生の目的	二
第二節 人生の家庭	四
第三節 家庭と國家	六
第四節 家庭道德と國民道德	八
第二章 家族制度	
第一節 家族制度の起源	一〇
第二節 結婚の準備	二二
第三節 結婚の風俗	二三
第四節 現代の我家族制度	二六
第三章 家庭教育	
第一節 教育上家庭の地位	一九
第二節 體育	二二
第三節 人格の陶冶	二三
第四節 協同心の養成	二六
第五節 經濟思想の養成	二六
第六節 感恩思想の陶冶	三三
第七節 家庭と學校の連絡	三六
第四章 家庭生活の要義	
第一節 家庭は人生の樂園	三七
第二節 和樂の條件	三九
第三節 主婦の任務	四三
結論	

家族制度と家庭教育

緒言

幸福は人々共通の望である。此望は生活の安定に由て實現す。生活に精神生活、物質生活の両面あり。眞の幸福には、此両面の安定を必要とす。精神生活とは、精神的慰樂にして、家庭の圓滿、社會の平和、國家の安寧に由て享受せられ、物質生活は衣、食、住の満足にして勤儉力行と「足ることを知る」に由て安定す故に人々眞の幸福を望まば相率ひて慰樂と満足の途に向ひ邁進せねばならぬ。而して此道たる頗ぶる多岐多端なるも、歸する處は國民道德の實踐である。國民道德は、國性と時代に伴ない多少の變遷あるも我日本民族に在ては、古今に通じて謬らず、中外に施して悖らざる教育勅語及び戊申詔書が道德上唯一の金科玉條である。蓋し國民各自が篤と聖旨を奉體して、父母に孝に兄弟に友に夫婦相和するに於て

は、家庭は圓滿となり、朋友相信じ恭儉己れを持し博愛衆に及ばせば、社會の平和實現すべく、學を修め業を習ひ智能を啓發し德器を成就し之を家業に應用して忠實勤儉自強息ざれば、衣食住の満足を得べく、進んで公益を廣め世務を開き常に國憲を重んじ國法に従い一旦緩急に際し義勇奉公の實を擧れば、國家の安寧隆昌は必らず實現するからである。故に人生幸福の基礎たる生活の安定は、畢竟、國民道德の修養履踐に在りて斷定することが出来る。而して人の徳性を陶冶すべき搖籃は家庭にして、彼の良穀美果も苗圃の時より培養せざれば收獲し得ざるが如く、人の徳性も襁褓の中より愛護教養するにあらざれば、之を成就し能はざること勿論である。近時國民思想の動搖に伴ひ、朝野の識者は生活の改善、教育の刷新、社會政策、思想善導等種々苦心せるを

見るも、未だ家族制度の保護、家庭教育の刷新に關し何等聞く處なきは遺憾である。諺にも氏より育ちと云ふ。予は、思想の善導も生活の改善も、國民道德の搖籃たる家庭教育より出發せざれば、到底實績を期待し得ざるものと信ず。人或は云はん現時の社會相に對し家庭教育より出發して民心を善導せんとするは、所謂盜を捕へて繩を縛ふの迂論なりと。然れども工其事を善せんと欲せば先づ其器を利すと云へり今若し朝野の識者にして、家族制度の本旨を高唱し家庭教育の刷新を督勵せば、父兄は自然に、自から慎しみ自から修め以て子女の型とならざるを得ざるに至らん。故に家庭教育の刷新は、同時に父兄の修養となり自戒となりて思想も言動も漸次質實剛健に向はん。されば民心善導の途を家庭教育にとるは、迂に似て實は捷なることを知らねばならぬ。

第一章 日本民族の人生觀

第一節 人生の目的

人は何事に由らず自己の行爲に就て相當の主義定見を持ねばならぬ。就中個人として生存し國民として渡世するのは其目的何れにありや、家庭は如何なるものが國家は如何なる必要ありて建設せられたるかを篤く理解しあるを要す。蓋し此理解に由て生活に興味を生じ、思想は健實となりて、個人の幸福も國家の隆昌も、自然に現實するからである。然るに今日の世相を觀れば、人生の目的を理解せずして渡世する人甚だ多きを感じ。彼の順境に立ば増長して他人を輕侮し逆境に落れば消沈世を恨み、成功すれば奢侈に耽りて社會を荼毒し、失敗すれば悲觀して身を殺し、不幸に遭ば厭世家となり、意に滿ざれば不平家となり、酒色に溺れて家庭を無視し、利己の爲には他人を顧みざる等の輩は概して人生の無理解者と云ふべきであ

る。然らば人生の目的は如何。之を説明するには先づ宇宙の眞理即ち天地の現象を觀察するを要す。天地萬物の働きには、其内部に皆夫々の力がある。草木は、草木の有する生長力と、土壤の有する培養力と、太陽の有する射照力とにて生長する。動物の子は母體の有する妊娠力と、胎兒の有する發育力とに由て生る。同様に火は熱する力を有し、氷は冷す力を有す、雲は浮揚力を有して高きに上り、水は重力を有して低きに就く、地球は廻轉力を有して運行し、太陽は射照力と引力とを有して、太陽系と稱する一家族を構成す。斯の如く觀察する時は、天地萬物の働きは、悉く其内部に潜在する力の發現なることを諒解し得べし。吾人の祖先は、此の如く萬物の働く力を神の力と考へ、電雷には電雷の神、草木には草木の神、動物には動物の神、水土には水土の神と云ふが如く、皆夫々の主宰神ありと信仰したのである。而して此等の主宰神は、各個各別に働き給ふのでなく、假令

ば草木は、草木の神（久々能智神）土地神（産土神）風の神（支那都比古神）太陽（日の神）等の、同心協力働き由て生長するが如く、彼此互に關係して居る、關係して居るれば其根元は別々でなく、唯一であらねばならぬ、此唯一の大偉力を天之御中主神と申す。再説すれば天之御中主神と申す天地の根元の大偉力は、分れて天體の運行となり、風雨電雷の作用となり、山野河海の働きとなりて、萬物造化の諸力となるのである。而して此等の諸力を總攬主宰し之を同心協力せしめて、萬物を造化し給ふ所の神がある、之を皇産靈神と申し奉る。産靈とは花が實を結ぶ、露を結ぶ、苔の生す、息女など、云ふが如く天地萬物の造化作用の古語である詳説すれば、松の木は花咲き實を結び其實地に落ちて又松となる。此の如く松は遠き古へより今日まで産靈作用を持続しつゝ其生命を保存し來り今後も同様に産靈作用を繰り返しつゝ天壤無窮に生存すべく朝顔も

花咲き實を結び其實地に落て又朝顔となる、米麥人蔘も亦同様である。鳥は卵を生む。卵孵化して又鳥となる。牛、馬、羊、豚も子を産み其子成長して又子を産す。此の如く鳥獸は、遠き古へより今日まで産靈作用を持続し來り今後も天地の有ん限りは其生命を持続し行くならん。其他昆蟲、魚、龜も皆同様である。

又天體の運行、氣象の變化も悉く産靈作用に外ならない。例令ば地球は二十四時間毎に一回の自轉をなしつゝ一年に太陽の周圍を一週す。若し地球にして回轉せざる時は、其太陽に面する表面は絶へず射照せられて、乾燥し水もなく濕氣も帶ざる燒土となりて、如何なる動物も産靈作用は不可能となる。又太陽に反對の裏面は、絶へず暗黒にして冷却し、氷結して如何なる動物も産靈作用を持続し得ざるに至らん。同様に風雨霜雪電雷の作用も、直接間接に凡ゆる動物の産靈作用と相關係して居るのである。吾人々類も亦神代以來、親は子となり子は孫となり、子々孫々相傳

へて今日まで産靈作用を持続し來りし而已ならず、生命の持續と共に、絶へず生活状態を向上美化して來たのである。

以上の所説に由り、天地の現象は統一ある一體の産靈作用なりと結論し得べく、然して此作用は、永久不變である。永久不變の作用、之を宇宙の眞理と云ふ爰に於て次の結論に到着する。

人生の目的は、天壤無窮に生存を持続し且其生活を絶へず向上美化するにあり。

第二節 人生と家庭

人生の目的は天壤無窮の生存と生活の向上美化に在りとするれば、次には如何にして此目的を達すべきやの問題を生ず。

天壤無窮に生存する爲、人は其生活の根據として、安穩なる住所と、自己の延長たる子女を哺育教養すべき場所とが必要である。特に人類は他の動物と異なり、其哺育教養に頗ぶる長年月を要するのみならず

其間深甚なる愛護と、云ふに云れぬ辛苦を要する

が故に、慈愛深き両親の同心協力に依るの外、到底他人の擔任し得べき仕事でない。爰に於て乎、已に人類發達の初期よりして、男女結んで一家を成し、自己の生活と共に子女教養の場所を定めた。之が家庭である勿論今日に於ては、育兒所又は孤兒院等の設けありて、他人の子女を集めて教養し、院兒中より往々相當の人物をも出す様であるが、畢竟悲惨なる家庭若くは、倫落せる親を持たる不幸兒の救護機關に過ぎれば、此の如き機關に於て教養せられし子女は、其良好なる者と雖も、尙成人後に心身上何かの缺點を有し、到底慈母恩親の愛護教養を受けて成長したる青年と比較し得べき者でない。就中人智の發達に伴なひ、社會は複雑多端となり、物質生活は向上し、生存競争は激甚となり、人生の行路益々困難を加ふる現代に處して、人々能く困難に堪へ、其生存を持続し行には、強健なる體力、鞏固なる意志及び健實なる

智徳の修養が大切である。然して此等の要件中には、學校教育や社會教育に俟べきものもあるが、而も其根柢は悉く家庭の教養に由らざれば、完成し得ざる事柄なれば、家庭を離れて人は生れざると共に、家庭を離れて人は完全な人格者と成り得ないのである。されば家族制度の廢絶したる西洋各國に於ても、家庭は母の學校なりと稱して、子女の教養には相當に努力して居る。況んや家族制度を基礎として社會を構成し、國家を建設して居る我國に於ては、家庭は單に子女教養の搖籃たる計りでなく、家族一同の生存持續の居城なれば、家族は互に同心協力一家を經營し子女を教養し以て社會國家の安寧隆昌に貢献せねばならぬ。

次は生活の向上美化である。生活の向上美化は、美服を着し美邸に住み美味を食して藝術を楽しむと云ふが如き、頹廢的生活を理想とするのではない、即ち家庭は圓滿にして衣食住に缺乏を感せず、隣保は團結して互に援助慶弔し、國民は和衷協同し

て文化を進め、共存共榮の途に盡すを以て理想とするのである。而して此理想も、亦國民各自の智徳が原動力となりて初めて實現するのであるから、理想の搖籃も亦家庭なりとの結論に到着する。尤も物質文化は主として人の智能を要素とするも、而も智識は人の處世の材料に過ない。其の材料を應用して家庭社會及び國民の生活を向上美化する否とは、其人の道徳性の強弱に由る。智識と道徳とは恰かも鳥の兩翼の如く、相並用せられて、人に福利を齎らす。同じ惡人でも智識に秀ずる者程大惡をなす。徳性を缺ぎ智能に長ずる者は、縦令一時は成効しても終、には身を過まり社會を毒するに至るは、吾人が絶へず見聞する事實である。故に智能の啓發と共に、徳器を成就することとは、子女の教養上極めて大切なる條件である。

文化生活とは近時の流行語であり一種の思潮である。然るに其理想とする處は、勞苦を減じ利得を増し、美衣滋食麗室に住みて藝術を樂しむと云ふが

じ、家族擴がりて部族となり、部族重なりて民族となり、民族統一せられて國家を創設せりと云ふのである。又國家創設の經過を尋ねれば、太古人智の朦朧なりし時代に在ては、慾望も尠なく思想も單純にして、生活の如きも天産の果實を採り、漁獲の爲山河に遊行し水草を追ふて廣野に遊牧する等漂泊の生活をして居たのであるが、人智漸やく進みて、耕耘播種の業開け、漂泊は定住となり、人々各地に部落を建て、集團的生活をなすに至るや、智慾益々長して内には非違爭論を生じ、外には他部族との衝突も起るに至りしより、内部に於る安寧秩序を保持する爲の行政的機關、外部に於ける敵の襲來に對する防禦の施設も必要となりしが故に、此等の機關の支配者として酋長或は土豪の如き者が現はれて來たのである。而して此等の酋長土豪は、當初は單に自己の部族を支配するのみにて満足したるが部族の發展に伴ひ慾望高まり野心も生じ其勢力の大なる者は附近の他部族を壓迫して自己の支

如き傾向がある。従つて質實剛健敬虔真順等の道徳生活は却つて閑却せらるゝの感なきを得ない。若し此風潮にして全國民に浸潤せりと假定せば如何。其結果は古來の歴史が証明する如く先づ民族的墮落となり、次で亡國的悲運を招來するは明らかである。元來眞の文化生活は「文の昭々たるは禮樂より大なるはなし」と古人の論せし如く、禮即ち道徳、樂即ち藝術にして、此兩者相並進せば、民風醇厚に歸して人々信義を重んじ、質實剛健能く分を守り、身を修め家を齋のへ、社會安寧國家隆昌の實揚り、人皆精神物質兩方面の生活に安定を得て、爰に眞の文化は實現し來るのである。近時の物質文化憧憬者は篤と此點に留意を要す。

第三節 家族と國家

國家の發達に關する一般的學說に従へば、天地成りて萬物生じ、萬物生じて人類あり、人類ありて夫婦あり、夫婦ありて親子あり、親子ありて爰に家族を生

配下に入れ、其勢力を合して更に他部族に及ぶ等、逐次侵略の歩を進めて終に廣大なる領土を收め、一國を創設して之が王となり帝と稱するに至りしなりと云ふのである。

我帝國の創設は之と趣きを異にし、天地開闢の初め伊弉那岐伊弉那美の二神、御産靈神の神勅に依りて、自凝島に降り、八尋殿を造りて夫婦の契りを結び、國土を始め一切の諸神を生み、最後に神々の主宰者として天照大御神を生成し給へり。斯て男女の諸神は互に結合して家庭を作り、子女を生み各自の分に應じて業に従ひ、天照大御神を中心として、國土の修理固成に努力し皇孫、瓊々杵命に到り高千穂に降臨せられて、國家創設の基を開き、神武天皇の東征に由て建國の大業略完成し、爾後歷朝の御高德と、忠實勇武なる臣民の同心協力に依り、今日の隆昌を見るに至りし次第である。

此の如く、國家創設の徑路に關しては、民族に由り

傳説歴史を異にすと雖も其の根柢は各民族が生存持續の爲め、内部に於ける安寧秩序の保持と、外部に於ける敵の來襲に備ふる必要上國家を創設するに至りしもので、人は家庭を離れて完全なる人格者となり得ざるが如く、國家を離れて人生の目的を持続するは不可能である。之を民族興亡の事跡に徴するも、古來國家建設の能力なかりし民族は已に滅亡し、或は滅亡しつつある。我帝國に於ても、吾人の祖先が國家建設に努力せし時代に於ては、土蜘蛛、熊襲、蝦夷など、稱する數多の異種族ありしが、彼等は國家建設の能力なかりし爲漸次滅亡したのである。臺灣の生蕃も個人としては勇敢勤勉長者を敬し弱者を愛する美風を有するも、國家建設の能力なき爲、外來の支那民族に壓倒せられて、深く山中に遁入し今日の窮境に陥りし者である。亞米利加印度人も以前は大陸各地に割據して自由なる生活をして居たのであるが、國家組織の能力なき爲、移住し來りし歐洲諸民族に壓迫せられ、今日

の悲境を招いたのである。其他南洋或は亞弗利加大陸の未開人等も同様である。故に吾人は天壤無窮に生存を持続する爲、益々邦基の磐若を計り、其保護指導の下に生活を向上美化すべく努力せねばならぬ。又國家は家族の累積擴張より生ずる自然の必要上創設されたるものなれば、家族は國家の根柢であり、單位である。古人は國の本は人なり、人の本は家なり、故に國は家を基礎とし、家は國に依りて保護せらる。國家の名稱由て生ずると説て居る。されば家族は小なる國家と云ふことも出来る。人の健康は身體組織の單位たる細胞の健全に俟が如く、國家の隆昌も亦其單位たる家族の繁榮に俟つ。而して家族の繁榮は家族の圓滿なる同心協力即ち家庭道德に俟つ。

第四節 家庭道德と國民道德

體にして、親子は同一生命の延長、兄弟姉妹は同一生命の連枝なりとの信仰を有し、親か子を思ふの至情も子が親を慕ふの心持も同様にして、親と子と云ふ區別の感念を持たないのである。古來の傳説や歴史的事實は、明らかに此消息を傳へて居る。須佐之男命（第二章第一節參照）が足名槌に向ひ、將に八咫遠呂知に喫れんとして居る櫛稻田姫を吾に奉らざるやと問給ひし時、畏れれども御名をだに知らずと答へしは、如何に娘が危険に瀕して居ればとて、名も知らざる人に可愛い娘を與ふことは出来ないと云ふ意味にて、能く親子の至情を顯はした言葉である。又命の歌はれたる八雲起つの歌（同上參照）は夫婦の共同生活に於ける愛情の發露である。

野仕事で勞れた母は、重荷を負うて家に歸り、先づ一休みと腰を掛け、吾顔を見て喜び勇み、はらばい來る嬰兒を見ては、躊躇もせず膝に抱き上げ、胸を開いて乳房を含ませます。嬰兒はは、わみて乳飲ながら、紅葉

に似た手で胸を撫れば、母は疲れも忘れて仕舞ひ、嬰兒を抱きしめ面打守り、頬を頭に押着る様は全く一心同體にて其間自他の區別がない。兒童と相撲ひて自から倒れ、強い／＼と兒童を譽て、兒童の笑顔に自分も喜ぶ慈父の至情も亦同じである。

此の如き自他無差別なる親子の至情は人の自然の天性にて、決して人爲的に養はれた性格でない。而して此天性の發露が、父子の親、夫婦の愛、兄弟姉妹の友、悌となりて家庭道德を實現するのである。而して家庭道德の根本は孝道にして、古人も孝は百行の本なりと云へり。蓋し子の親に對する孝心は、縦には祖父母に對する順孫となり、祖先に對する敬慕となり、我子に對する教養となり、孫曾に對する規範となる。横には夫婦の相和となり、兄弟姉妹の友悌となり、親類相互の信義となる。此の如く縦横を聯ねて生ずる恩愛貞順の情誼が、自然に擴張せられて社會の調和、民族の協同となりて精神的統一を生じ、國家

の安寧隆昌を實現するに至る。故に家庭道德の發展は同時に社會道德、國民道德の顯彰となるのである。古代希臘の聖哲「ソクラテス」は「家庭に於て父母の大恩に報ゆることを知らざる者は、社會に立つて如何なる正義も道德も決して行ない得る者でない」と絶叫して居るが、此格言は現代に於ても眞理である。近頃頻々と世間に曝露する背任、横領、詐偽、破産、争議、紛擾等の罪惡も、其原因は殆んど皆忘恩的背德行爲に胚胎して居る。又今日世人が美德として認むる所の、忠孝、仁慈、敬愛、貞順、謙遜、報德、義勇奉公等の行爲も、其根柢は皆家庭生活の中に培養せられて居るのである。勿論國體及び國民性の異なるに従がひ、家庭道德と國民道德と一致し難き邦國もあるが、我帝國の如きは此の點は全く理想的である。即ち皇室は國民の綜合的宗家に在ましし、臣民の祖先は皇祖皇宗の分流であり支族である。故に皇室に對する忠誠は父母祖先に對する孝敬となり、兄弟姉妹に對する

る友悌は親族朋友に對する信義同情となる。されば家庭に於ける孝子順孫が、國家の忠良であり、社會の規範でありしことは、古今の忠臣義士、孝子、節婦の傳記に徴し明かな事實である。故に家庭道德と國民道德とは殆んど異名同質にして、家庭は實に國民道德培養の温圃なることを自覺せねばならぬ。

第二章 家族制度

第一節 家族制度の起源

諸外國の傳説中には家庭制度に關し適確なる傳説はない様である。従つて家族制度の成立に就ては、單に社會學的研究よりして人類發達の初期に於ては、現時尙一部の野蠻人の間に見るが如く男女群棲して亂婚し夫婦親子の別なかりしが、漸やく發達するに従がひ血族團體の内部に整理が行はれ、男女結合して固定せる夫婦となり、子女と共に一家を成し、柔和なる母は内を治め、勇敢なる父は外に働らき、兩親の慈愛、兄

弟の友悌等、人類自然の性情と家庭の秩序を維持する必要より終に家族制度を生ずるに至りしものと推定して居る。然るに萬邦無比の國體を創設せし我日本民族に於ては、人類の始祖たる伊弉那岐、伊弉那美の二神が、先づ八尋殿を造りて結婚の禮（八尋殿の心の御柱を、男神は左より女神は右より廻りて行逢ひ、男神先づ言あげして契り結び給へり）を行ひ、夫婦間の秩序を定め、降つて須佐之男命の家庭組織に由り家族制度の根本義を遺訓し給ひし次第である。

須佐之男命は天照大御神の弟神なるも、高天原に於て種々御失策ありし爲、根之國へ追放の身となられ、之に赴むかるゝ途中、出雲の鳥髪の地に降らる。其處に老人夫婦が、一人の娘を中にして泣いて居るのを見られて、汝等は誰かと問給へば、老翁答へて、吾は國津神大山津見の子足名槌、妻は手名槌娘の名は櫛稻田姫と申す。命は重ねて何故泣くかと問給へば、吾に元八人の子ありしが、是に高志八俣遠呂知（惡黨の名）な

る者あり、毎年來りて娘を奪ひ己に七人を失ひたるに殘れる此一人も亦將に取に來る時なるが故に泣くと答へた。由て命は委く八俣遠呂知の狀態を聞給ひし後、汝の娘を吾に奉らずやと問給へば、足名槌は畏こけれども御名を知らずと答ふ。命更に吾は天照大御神の弟、須佐之男命である、今天より降り來れりと申し給へば畏こし奉つらんと答ふ。由て須佐之男命は足名槌と共に種々の謀りごとを設けて、八俣遠呂知を退治し彼の所持せし叢雲劍を獲られた。

斯て命は地を須賀と云ふ處に撰びて宮を造り、櫛稻田姫を迎へて結婚し給ひ、尙足名槌夫婦を須賀宮に迎へ足名槌に、稻田宮主須賀八耳神なる尊稱を與へて、宮の首人即ち自家の家長となし、其指導援助の下に共同生活を営まれたのである。又命は或日雲の立騰るを見て。

八雲起出雲八重垣妻こみに

八重垣つくる其八重垣を

と歌ひ給へり一首の意は、此方の土地やら彼方の谷から立騰る霧が相團結して雲となる、それと同じ様に此八重垣の内に於る吾等夫婦の共同生活が圓滿に團結して吳よとの意である。

我家族制度は以上の傳説が起源となりて成立したると共に、親子夫婦の至情、結婚の目的、家に對する觀念、並に之に伴なふ風俗習慣等に一種の特長を生じ、漸次發達して現代に於るが如き家族制度、社會及び國家の組織を見るに至りし次第である。

第二節 結婚の準備

人生の目的は天壤無窮の生存と生活の向上美化である。天壤無窮の生存には、血統と斷絶せしめざる爲、健全なる子女を得ることが必要であり、生活の向上美化には、子女の智徳を陶冶し、家庭及び社會の一員としての責任を、十分果し得る如き人物たらしめねばならぬ。夫には夫婦が單に子女を生むだけでなく、生みたる子女に相當の教養を興ふることが大切である。

十分なる經驗と深き同情を有する兩親の指導援助を受けることが、最も安全な途であるとの遺訓である。

結婚準備として、父母の遺産に由り已に子女教養の資力を有する長子は格別なるも、他の子女の爲には家族一同勤儉力行産を治て之を分與し、子女教養の準備成りたる後、始めて其配偶を定むるのである。我國の分家制度が即ちそれである。

個人主義に立脚せる歐米諸國にありては、家族は單に夫婦及び未婚の子女のみを以て原則とし、縱令老親を同居せしむるも之は家族の數に加へない。子女結婚すれば長子も次男も、父母の家を離れて別居するを常則として居る。畢竟結婚の目的を、夫婦の樂しき共同生活に置くよりして、新郎新婦が父母や弟妹と同居するは、繁累なり窮屈なりと感ずる個人本位の結果である。我國に於ても、近來此風俗の憧憬者が漸次増加する様である。然れども此風俗に就て篤く考慮すべきは、人生の眞の幸福は單に壯年時代の歡樂のみでな

而して教養には相當の資力と經驗が必要である。若し此準備なくして結婚する時は、子女生るゝや忽ち其養育費に窮し、夫婦の生活にも不安を來し、甚だしきに至りては、血涙を注いで嬰兒を遺棄し、愛兒を懷て深淵に投ずる等の悲劇を演ずるは、世間に其例多きを見る。須佐之男命が櫛稻田姫との結婚に先だち、八咫遠呂知を退治して叢雲劍を獲られたとの傳説は、畢竟惡徒を平定して出雲地方に於る支配者たるの地位を占め結婚後の家庭生活に要する準備をなし給ひし儀にして凡て人は結婚に先だち家庭生活に必要な準備を爲すべしとの遺訓である。又子女の教養に就ては多大の苦心と經驗を要する。然るに子女の教養を經驗して嫁する處女なしとの言の如く、教育の普及せし今日と雖も、若夫婦のみの家庭に育ちし子女には、兩親の無經驗より病弱或は不具的體質に陥る兒童が少くない。須佐之男命が、櫛稻田姫の兩親を迎へて自家の家長と仰がれたのは、一家の經營特に子女の教養に關し已に

く、却つて老後の安樂と云ふことが大切なことである。然るに歐米諸國の如く、子女結婚して皆別居するに於ては、家に殘る老親は老親を役して生活の萬事を處理し、淋しく餘生を送らねばならぬ。就中財産なき者は、子女の家に依囑て扶養を乞ふか、又は養老院に收容せられ、儻なき餘命を繋ぐの外あるまい。其餘財ある者は、他人を役して身邊の看護を托するを得べきも、他人の看護は如何に親切なりとも、決して孝子、順孫の愛敬と比較は出來ぬ。故に吾人は人生幸福の眞理より見るも、家族制度は人類の生活上極めて合理且最善の風俗なりと信す。

第三節 結婚の風俗

家族制度を起點として發達したる我日本民族は、結婚に就ても單に男女の性愛を主とせず健全なる子女を得て家を譲り、血統を傳へ、社會國家に對し責任を盡すと云ふ點に重きを置き、従つて子女の配偶を定むることは、父母たる者の祖先に對する責任なりと考へ

慎重且周到なる手續きを取る次第である。即ち子女
己に婚期に達すれば、媒介人出で、双方の家柄、子
女の健康、人格品行、智能等を調査し、之を双方の父
母に進む。父母は更に媒介人の言及び子女の家庭を知
れる人を求めて、遺傳血統其他詳細なる調査を爲し、
良縁と認むれば見合を行ない、子女共に異存なければ
結納を交換して婚約を結び、吉日を撰んで婚禮を行な
ふ。之が古來一般の風俗である。往時は婚禮の式を祖
先の靈前又は氏神の社殿に於て、神主主宰の下に行な
い、其期節も祖先の靈祭月たる十一月を撰んだもの
で、如何に結婚を重大視したるかを推察することが出
来る。

婚姻の儀禮は天孫瓊々杵命の御結婚に始まる。古傳
に依れば天孫高千穂に御降臨後、或日笠沙岬に於て美
しき乙女に出會給ひて、汝は誰の子かと問給へば、國
津神大山津見の子、木花咲夜姫と答ふ、天孫更に吾は
汝を娶らんと思ふが如何と問給へば、吾は女の身なれ

ば得申さず、父大山津見に問給へど。天孫由て人を
遣わし大山津見神に御相談ありければ、大山津見喜ん
で御請致し「百取の机代」即ち今日の結納を副へて、
木花咲夜姫を奉つる。

右の傳説が日本民族の結婚の風俗となりしもので、
結婚には媒介者ありて中間に立ち父母と合議し、子女
の意見を問ふたる後、結納を贈て婚約を結ぶのである
又木花咲夜姫は、皇室最初の皇后に立給いし程あ
りて、日本女子の性格の模範を御示し成れた御方であ
る。即ち咲夜姫は優しき美しき乙女であるが、而も女
性として非常に意志の堅固な點が見ゆる。それは普通
の女子ならば、國津神の子として天津神の皇子より、
吾と結婚せよとの仰せを蒙むれば、歡喜身に餘り直ち
に御請するかも知れない。然るに此姫神は少しも御心
動かざりしは、御意志の強固なることが察せらるゝ。
又私は女の身なれば御返事は出来ませぬ、父に御相談
下されよとの御答は、女子の「吾は女の身なり」と云

ふ謙遜と優しい御心格が窺われる。

態度は謙遜で、心は温順而も意志の堅固なるは、
古來日本女子の美しき特長である。現代でも其實例は
多からんも、爰には往時の一例を記せむ。文永の頃、
奥州の或富豪が黄金を携へて京都に上る途中、駿河國
に於て其黄金を遺失せり。歸途駿河を通過せる際
宿屋の下婢が其黄金を拾いたりとて返しければ、富豪
感心して妻に迎へんと相談しけるに、下婢は私には兩
親ありて今京に住り、父母の許しを待たずして人に嫁す
るを奔女と云ふ、奔女を妻にして何とかし給ふと答
へたので、其人愈々感心し、復々京に上りて彼の父母
を尋ね其承諾を得て妻に迎へたと云ふ。

然るに近來崇外思想に捕はれた人には、結婚は
人生の禍福に關する重大事なれば、歐米の如く男女
相互の愛と理解を主とせねばならぬ、故に配偶は子
女の自由撰擇に委せ、父母や媒介者が干渉すべきもの
でないど、我古來の風俗を非難する者が少くない。此

意見にも一理はあるが、而も自他の國民性を考へな
い議論である。個人主義の歐米人は、單に男女の性愛
を主眼として結婚するが故に、父母や他人の干渉を容
ざるは當然なるも、家族主義の我國に於ける結婚は、
健全なる子女を産み、家と共に自己の血統を子孫に傳
へて、永遠に生存し、國家の發展隆昌を期すると云
ふのが目的なれば、此の目的に副ふが如き適當なる配
偶を得ることに重きを置ねばならぬ。而して最も適當
なる配偶者を得るには、已に結婚に就て經驗を有し、
衷心より子女に同情を持つ父母の撰擇に俟のが最も
安全なる手段である。

又自由結婚論者は、近來日本に離婚數の多きを指適
し、父母や媒介人の言を頼みにして結婚する結果であ
ると主張するも、それは謬つた觀察である。近來我國
に離婚多きは、家庭道德の衰退したると、教育が智育
に偏して德育の徹底を缺ると、外來思想の浸潤によ
り人情浮薄に赴むき、糟糠の妻は堂より下さず

貞女は二夫に見へすと云ふが如き、男女間の美しき道義感念が麻痺した結果である。尙考ふべきは性愛結婚は兎角盲目的に陥り易きが故に、結婚後に至り家庭生活に矛盾を生じ、終に不和破綻を招くことが正式結婚よりも却つて多いことである。又歐洲諸國には、到る處終生配偶を得ずして、淋しき獨身生活を營なむ老嬢、老男の多きも、我國には斯の如き不偶者殆んど皆無なるは、畢竟子女婚期に達するや父母や媒介人に依り良縁が撰擇せらるゝからである。予は古來の此風俗を家族制度と共に永遠に維持することが民族的幸福なりと信ず。

第四節 現代の我家族制度

家族制度は我國に於ても古來幾多の變遷を見た。往時は戸長權の範圍廣汎にして、一家は宛然一小國の如く、家長は生殺與奪の權を有し、家族は恰も其所有物の觀ありて、獨立的人格者たるを認められざる時代もありしが而も恩愛貞順の美風能く行なはれ下

も之に例外がある。即ち戸主の變更ありし時は、舊戸主及び其家族は新戸主の親族にあらずとも尙其家族とす。又養子或は妻は、養親或は夫との親族にあらざる自己の親族を或條件の下に婚家又は養家の家族となすことを得、而して戸主の親族が其家族たるには戸主と同一戸籍内にあるを要するも、其居所を異にし生計を別にする等は毫も妨げざる處とす。戸主は家族を扶養するの義務を負ふ。家族は戸主の意に反し其居所を定むることを得ず。又婚姻養子縁組を爲すには戸主の同意を要す。若し家族が戸主の意に反して居所を定め、又は婚姻縁組等をなしたる時は、戸主は扶養の義務を免がれ、又は家族を離籍し、或は復籍を拒絶することを得、戸主が其權利を行ふこと能はざる場合には親族會議之を行ふ。

民法上に規定せる家族制度の要旨は以上の如しと雖ども、家族制度の最も重要なる意義は、法文にあらずして道德的信念に存するのである。換言すれば、祖先

層の社會に至るまで、家族は家長を中心として平和なる生活を維持して來たのである。然るに明治維新の王政復古に由り、一般臣民の權利伸長したると共に、家族の獨立的人格も尊重せらるゝに至り、次で明治二十九年民法の發布に由り、家族の構成及び其權義等が概要次の如く規定せられたのである。

家族は夫婦及び其間に生れたる子孫を要素として存立する社會にして、民法上には戸主權の下に服従せる戸主の親族及び其他を家族と規定す。而して日本臣民たる者は必らず何れかの家籍に屬せざるべからず。家は單身戸主の場合の外、常に權力團體なるを以て、之を構成する人は權力者又は服従者なり。而して權力者は戸主にして常に一人とす。家族は多數なることあり一人なることあり。又全く無ことあり、其無き場合を單身戸主と云ふ。

家に在て戸主權に服するものは、原則として戸主の親族（祖父母兩親弟妹等）及び其配偶者なり。然れど

を崇ひ、老親を敬愛し、兄弟姉妹互ひに相援け、憂苦樂を共にし、肉親共存の美風を發揚して之を隣保郷黨に及ぼし、以て國家の單位たる家族の義務を完ふせんとの信念である。若し我同胞にして、此信念を喪失せむか、家族制度の美風も強味も消滅して、國情は個人主義に立脚せる歐洲諸國と何等撰ぶ處なきに至り、而も個人主義より胚胎し來る惡弊は却つて歐米國民よりも深刻となり、綱紀亂れ秩序保たれず、紛擾滋生し産業衰微し、終に民族的悲運を招來するやも計られない。而して我國現下の情態を觀れば、家族間の道德的信念漸やく弛廢し上下を通じて家庭の波瀾多く、父子相爭ひ兄弟相鬪ぎ、夫婦和せず、親族親しまず、甚だしきに至りては、全く肉親の情誼を無視して法廷に曲直を争ひ、子にして親を傷け、弟にして兄を殺し、夫が妻を害し、分家が本家を横領する等大逆無道の振舞絶へず新聞に掲載せられ、而も世人之を怪しまざるの傾向ありて、國家の前途眞に寒心に

耐ざる情態である。之には種々の原因あるも、畢竟維新以來盛んに輸入されたる物質文化に伴なふ個人主義の餘弊である。

往時は歐洲諸國に於ても、家族制度嚴存し、家庭道徳重視せられ、父兄は善良なる子弟を社會に出すを家の誇りとなし、子孫は篤く祖先を崇び、父母を敬愛し兄弟姉妹は友悌の情に富み、吉凶禍福を共にするの美風ありしが、政治經濟及び基督教等の影響よりして、家族制度轉覆して個人主義の勃興したる結果、肉親間の情誼も權利義務の觀念に由て律せらるゝ傾向を生じ子女を教養して之に獨立生活の能力を興ふるは、父母の當然の責任である。故に子女獨立して家を出れば、最早親に服従し又は親を扶養するの義務無く、況んや兄弟姉妹間には、何等の權利も義務も成立しない云ふが如き、風俗を馴致したのである。併し彼等と雖も、人類自然の天性として肉親血族間の親しみが、一般常人より濃厚なるは勿論なるも、之を彼等の往時に

第三章 家庭教育

第一節 教育上家庭の地位

家族は社會の單位にして、國家は社會の最高單位である。故に家族制度を採用せる我帝國の隆替は、家族制度の消長に伴ふて隆替す。されば國家は常に家族制度の保護發達に留意し、國民は家族制度の美點特長を發揚することに努力せねばならぬ。此努力が即ち家庭の教育である。諺にも氏より育ちと云ふ。人は幼時家庭に於て善良なる父母兄長の教養指導を受けるにあらざれば成人後、忠實勤儉正義を守り公道を踐み社會國家に貢獻する如き人格者とは成り得ないのが一般である。蓋し兒童は父母の慈育愛護に由りて、能く父母に服従し、父母に信頼し冥々の裡無限の感化を享るが故に、父母にして善良ならば、家庭教育の効果極めて偉大なること敢て多言を要せず。就中人に最も大切なる人格的教育は、兒童各個の性格に應じて教育せねばならぬ

較べ又は吾人の倫理觀より見るときは、餘り冷淡に感ずるのである。例せば子は成功して富裕に暮し、老親は貧困に苦しむも、子は進んで老親を扶養せず、老親も亦子に求めず、長兄は破産に瀕し弟妹は巨富を擁するも、弟妹進んで長兄を救はず、世人も之を當然と考がへ敢て子弟の態度を誹難せずと云ふが如き風習である。此の如き風習よりして老いて生活費を得る能はざる翁媪、父母の遺産なき孤兒等の爲、社會又は國家に於て彼等を收容し扶養すべき機關の設置を必要とするに至れり、歐洲諸國に養老院、孤兒院、其他慈善事業の早く發達したのも之が爲である。故に慈善事業の發達は其裏面に大なる社會的缺陷の伏在せることを知ねばならぬ。故に家族制度を起點として發達し家族を單位として國家を組織して居る我等日本人は、篤く歐洲諸民族の家族制度轉覆の結果に鑑み、我家族制度の特長、就中道徳的信念を陶冶し、民族的共存共榮の精華を益々發揚すべく努力することが大切である。

而して其性格を知悉すること父母に及ぶ者はない。又生物生存の自然の要求として、凡ゆる人々は強き自利心を有す。此自利心を自制せざれば、家庭も社會も絶えず利慾の争鬪場となりて、人生の幸福も社會の安榮も到底望み得ざるに至る。然るに家庭は恩愛を以て根抵とし、肉親相互の利益幸福を尊重し、自己一身の利益のみに偏することなく、共存共榮を實踐するが故に、能く兒童の自利心を制して他愛心を養ない共同心を發達せしめ、且各自が同一祖先を有することの感念は、兒童の強固なる統一的精神を刺戟すること共に父母兄長を敬愛し、之に従順なるべき情操を發揚する。

此の如く家庭の教養は、將來兒童をして社會の一員となり、身を立て家を治め國家に貢獻せしむべく理想の實現に必要なる性格を附與するのである。已に述べたる如く、人生の目的は天壤無窮の生存と生活の向上美化である。従つて人の一生の事業は、善良なる子女を

養成し圓滿なる家庭と共に社會國家の安寧隆昌を實現
することが自然の天職である。古來吾人の祖先が家を
重んじ、血統を正し、子女教養に心身を委ねたるも、
此天職の自覺である。而して御宮參りの風俗は能く此
精神の一端を説明して居る。即ち子女生れて三十三日
を經過すれば、嬰兒を懐いて氏神様に參り「此度此子
を授かりました、就ては此子が家の爲、國の爲に立派
に役立様に養育致し度存じます、何卒氏神様も我等
に御加護を垂給ひて此子が立派な人間になる様御守り
下されませ」と、祈願する次第である。

然るに近來我一般同胞は、唯祖先の遺風を惰勢的に
踏襲するのみにて、家族制度の意義、家庭教育の要諦
に就ては、餘り注意を拂はざる傾向がある。

之には色々原因がある。即ち文化の發達に伴ない交
通は世界的となり、外來の思想風俗は絶へず我同胞の
好奇心を刺戟して、温古知新の餘裕を
缺しめ、通商貿易の發展は各種産業の革新と集中を促

齡性格に應じて寛嚴取捨すべき事こそあれ、子女が一
個の人格者として、社會に立得るに至るまでは、絶へ
ず之を繼續するは、父母たる者の祖先及び國家
に對する責務たることを忘れてはならぬ。而して家庭
教育は、家庭各個の境遇に依り差異あるが故に、全體
一律の規範を定むるは不可能なるも、以下記する處
は、古來實施し來りし家庭教育（之を家風又は家の躰
けと云へり）中、今日に於ても一般家庭に實施し得べ
き事柄を綜合し其要點を概説したのである。

第二節 體 育

體育は教育の根抵とも云ふべき大切な地位を占む。
人の身體と精神とは、極めて緊密なる關係を有す。故
に教育に由りて子女の精神智能を啓發せんと欲せば、
先づ其根抵たる身體の養成に留意せねばならぬ。特に
兒童の幼稚期は、恰かも植物の萌芽期に於るが如く、
孱弱にして外界の刺戟に對する抵抗力乏しきに由り、

がして、經濟組織を複雑ならしむると共に、激甚なる
生存競争を惹起せしめた。斯の如き關係よりして、國
民生活上智識技能の教養は、徳性の陶冶、宗教心の養
成よりも却つて緊要なるやの誤解を來して、教育は智
能の啓發に偏重して、徳器の成就を閑却するに至
り、父母は子女の徳性、人格の向上よりも、智識技能
の優秀を誇るの弊風を生じ、家族制度の意義や家庭教
育の要諦を重要視せざるに至りしものである。

生存競争の激甚なる現代の社會に處し、國民の一員
として生存するには、智識技能の重要なること勿論に
して、之が教養は専ら學校教育、社會教育等に俟べき
ものであるが、而も家庭教育は其根抵となるのである
から、未だ學齡に達せざる兒童の教養は勿論、已に通
學するに至らば進んで學校と連絡し、家庭と學校と
相協力して兒童の智能を啓發すると共に徳器を成就
することが大切である、其他青年會、處女會等の教養
に就ても亦同様である。要するに家庭教育は子女の年

之が保育に細心の注意を要す。且兒童には遺傳あり、
境遇ありて、動もすれば不具的發達をなす恐れがある
父母は篤と兒童の體質を考へ、調和的發育を計らね
ばならぬ。古來吾人の祖先は強健なる子女を得ること
に深甚の注意を拂ひ、母は妊娠中より起居飲食を慎み
心身の過勞を避け、高處より飛ず、急速に激動せず、
感情を制し、心氣を和らげ以て胎兒の整正なる發育を
計れり。斯くて子女産るゝや、朝夕温浴に入れて清潔
を保ち、時を定めて乳を吞しめ（嬰子が泣ば直ぐに乳
を飲すが如きは甚だ惡し嬰兒は之が爲胃腸を害し發育
不良となる）漸次長じて食物を取るに至れば、消化し
易き食物を與へ、腹八分目の戒めに由り一時に過食す
るを制し且「御やつ」と稱して間食を給し、夜は早く
寢に就け、朝は早く起して太陽を拜み新鮮なる空氣と
共に、日出の光線を呼吸せしむる等の教養を與へたも
のである。

昔話に、或仙人が山に入りて苦行するに當り、食物として一日三個の乾柿を用ひけるに、氣力漸次衰弱して苦行も覺束なきを感ずるに至りしが、偶々一匹の龜が毎朝岩の上に出て、太陽に向ひばくりくると日光を吞を見て、龜は冬期食物なくして生存すると聞く、或は太陽の光線を吞んで命を繋ぐにやと思ひ、其後自分も毎朝太陽に對ひ、大口を開ひて光線を呼吸せしかば、氣力漸次恢復し、事なく苦行を成就したりと云ふ。歐洲大戰後、獨逸に於ては、高臺療法と稱して、戰傷又は戰爭中に生じたる營養不良の衰弱者を、毎朝日出時より高臺上に登らしめ、太陽に向ひ深呼吸をなし、或は日出の光線に浴する等の方法を用ひて、大なる効果を收めつゝありと聞く。

然るに吾人の祖先は已に幾千年の古より早起拜日の習慣を有し、皇室に於かせられても祭祀や政務を、毎朝天明前より行はせられた。朝廷と申すも之よりでた言葉である。

争ふが如き弊害を避るに適當なるものを採用し、強健なる身體と共に、穩健なる氣風の養成に留意したるを見る。

第三節 人格の陶冶

現代の學者は、人格を解釋して、心理上にては智情意の主體、倫理上にては行爲の主體、法律上にては權利義務の主體、社會上にては共同生活の主體なりと區別するも、古來我家庭教育として陶冶し來れる人格は、美しき品性を有する正直な人間と云ふ意味である、美しき品性とは、温順にして長者を敬し、弱者を憐れみ、朋友と信じ、約束を重んずる人間を云ひ、正直とは、心と口と行ひの一致、即ち、言行一致の人間を云ふ。而して此の如き人格を陶冶する爲、子女五、六才に至れば、父母兄長の前に於ては、行儀を正して應答せしめ、毎朝起床後には御早ふござります、寝る前には御休みなされと挨拶し、來客や隣人に對して御辭儀をなさしめ、食膳に向へば父母兄長に後れて箸を取

又兒童の遊戯として、冬は竹馬、鳶揚、手毬、追羽子、鬼追、夏は游泳、蜻蛉釣、草合せ、花合せ等専ら山野河海の運動を獎勵し、子供は日の子、風の子と呼んで、室内の塾居を戒しめたのである。而して竹馬、手毬、追羽子、游泳等は其動作過激ならず、瞬時も油斷を許さず全身各部の活動を催がし、身體の發育上最も有効且持久的氣力を養成するの利益多し。草合せの遊びは、兒童各自に籠を提げて山野に到り種類の異なる草木の葉や莖を蒐集して還り樹蔭又は氏神の社前に集り、先づ一人が某種の草を出せば、其他の一同も之と同一の草を出す、順次斯の如くして最後まで種類の異なる草を多く採取して來りし者が勝となる遊戯で、遠く山野を跋涉し、筋骨を練ると同時に、廣く草木の名稱や其効能を理解するの利益がある。花合せも之と同様の方法である。

以上の如く我國古來の遊戯は、兒童の體育上効果多くして危険少なく、且幼時より徒らに他人と勝敗を争ひ、入浴は長者を先にし、御菓子をつ分には兄より先に弟に與へず、他より到來物あれば先づ老人や父に見せ、其意見を問ひたる後之を家族に分ち、衣類の洗濯部屋の掃除も、祖父母や父兄の分より始むる等、凡て長者を敬愛するの途を子女に教へ、父や老人が話しをなせば家族一同靜かにして之を聴き、父母兄長が子弟を呼べば唯と答へて其命を聴き、直ちに云はるゝ所を行ない、惡しと戒しめたる事は犯さしめず、善と教へし事は之を行ふ習慣が附まで幾度も繰返へして懇ろに教ゆる等、父母兄長の範示と指導に依り、子女の温健なる氣風を養ふたものである。

又男子を日子(彦)、女子を日女(姫)と呼ぶのは、日の神様の子孫と云ふことである。日の神様は毎日々々少しも御變りなく御照しなされて萬物を御造り下さる正直正道の神様である。故に其子孫たる人間は、正直でなければならぬ。正直とは思ふ通りに云ひ、云ふ通りに行なふことである。思ふ事と云ふ事が異ひ、云ふ

事と行なふ事の違ふ者を偽言者と云ふ。虚言は盜賊の
始めである。盜賊は日の神様から勘當せられた人間で
あるから、晝間は出ることが出来ないで夜間に出て来る
故に晝間出る盜賊を晝齋と云ふ。齋は人間でないから
追拂はれたり殺されたりする。盜賊は夜出るから人に
見附らぬことが多いが月夜見神と申して夜を御守りな
さる神様があるから、何時かは縛られて打れたり殺さ
れたりするのであると教へて深く虚言を戒しめ、且
家族間には毫も虚言なく秘密なく反感なき温情至誠な
る肉親の團欒として、父母兄長自から正直の模範を子
女に示すを理想としたのである。

往時は正直と云ふ事を人格上最も重んじたるもので
言行の一致するのが人間であり、人の人たる所以であ
るとして、言と事とに同一の言葉を用ひ、尙神や人に
對する尊稱にも命、御事と云ふ言葉を使用せり。例へ
ば須佐男之命の命は尊稱にして、謠曲鉢木、賀茂、
百萬などの中にも、人に對する尊稱として「御事又世

とを覺らしむるのである。

「海幸山幸」の昔噺は、皇孫瓊々杵命に海幸彦山幸彦
と申す皇子ありて、兄神海幸彦は魚釣が御上手で、弟
神山幸彦は山獵が御上手なりしが、或日兄弟御相談の
上、兄神は弟神の弓矢を弟神は兄神の釣を借りて出掛
けられたが、相方とも全く獲物が無い。其所で兄神は
弟神に弓矢を返し、釣りを戻せと云はれた。然るに弟
神は釣りを魚に御取られなされたので、太刀を碎き澤
山の釣を作りて兄神に與へられしが、兄神は元の釣で
なければ受取ぬと云はれるので、弟神が色々御詫に
なりしも許されぬ。弟神は如何にせんかと海濱に立
ちて泣いて居られし處、鹽槌翁と云ふ神が出て来て、
弟神を海神の宮に伴ふた。弟神は海神の助けを得て失
なはれた釣が御手に戻り、還りて之を兄神に返された
兄神は喜んで海に行れたが一尾の魚も釣れない。由て
魚釣を止め田畑の耕作を始められたが、どうした事か
穀物が少しも稔らないで、大層貧困の身となられ、終

に出られたる時の云々」或は「御事は如何なる人ぞ」等
とあるのがそれである。當時は虚言を吐き、約束に背
く等の事は、道徳上重大なる罪惡とせられ、社會的制
裁も頗る嚴重なりしは、今日尙現存せる商人の借用
証に「若し約束の期限内に至り返金致さず候節は満座の
中にて御笑ひ下さるべく候」と書いてあるに徴するも
正直が如何に一般世人の重要な徳目なりしかと追懐
せられ、之を現代の我思想界に顧みる時吾人は祖先に
對し背汗の流るゝを覺るのである。

以上の如く有形的方面より子女の人格を陶冶せしと
共に、更に無形的教育として昔噺し、御伽話等を採用
せり。御伽話は其種類多く、一々記載すべきにあらざ
れば左に其二三を紹介せむ。

「浦島太郎」は何人も知る御伽話である。太郎が子供
の弄る龜を助けしは、人は弱者を愛護すべきものなる
ことを教へ、玉手函を開きて忽ち白髮の翁となり消失
たるは、龍宮に於る乙姫との約束を破りし報ひなるこ
に弟神に降參せられた、と云ふ噺しである。而して弟
神が兄神に對し、色々御詫になりしも御許しなき爲
海神の宮までも釣を尋ねに行かれたと云ふのは、弟た
る者は何處までも兄や目上の人に對し、柔順にすべき
ものなることを教へ、又兄神が釣りに行かれても魚が
釣れず、耕作されても穀物稔らず、貧困の身となられ
たと云ふのは、如何に兄と生れても人の上に立つ者で
も、弟や目下の者に對し無理非道なことをすると、天
罰を受て難儀を見る様になるとの戒である。

「天狗の團扇」は、信吉と云ふ正直な青年が山へ樵り
に行き、天狗に捕へられて鞍馬の奥へ連れて行れんとせ
し時、自分は友人の書物を借りて未だ返さずにある。
夫を返して来るから明日まで待て貰ひたいと頼みし
故、天狗も之を許した。信吉は家に歸り友達に書物を
返へし、翌日約束の如く山へ行し所、天狗は信吉を見
て書物は返したか親達には暇乞して来たかと問ふた、
信吉は書物は返したが親には黙つて出て来たかと答へ

た。天狗重ねて何故暇乞をせざりしやと問へば、若し暇乞をすれば親は決して山に来ることを許さぬ、そうすると貴方に虚言を云ふ様になるからと答へた。天狗は信吉の正直なのに感心して、部屋の中に掛けて置ば煽がすとも室が涼しくなる團扇を與へて、親の許に歸らしたと云ふ噺である。

附言 近來子女教育の目的にて著述したる童話的書籍多し。子女ある家庭は購讀せらるゝを可とす

第四節 協同心の養成

天地萬物は、相互協同の綜合作用に由りて、其存在を保持す。草木は根幹枝葉の協同に由りて成長し實を結び、其實も亦土壤、雨、露、空氣、日光の協同作用に依て發芽し成長し又根幹枝葉となる。鳥獸は餌飼、空氣、水及び自己體軀の協同に由りて生存し、吾人は衣食住及び身體諸機關の協同作用に由りて健康を保ち生存を持續して居る。故に協同作用は天地自然の法則にして、此法則破壊せむか萬物は滅亡するに至る。

し家政を整頓し、勞苦多き仕事は、家族互ひに率先して従事し、夫勞るれば妻之を援け、兄苦しめば弟之に代り、家族揃ふて業に服すれば共に働き共に憩ひ、子女にも其年齢と能力に應じて家室の清掃や輕易の家事を手傳はしめ、新婦食器を洗へば老姑茶の間を片付ると云ふが如く、一家の萬事は家族全員が協力して處辨し、範を子女に示るのである。

斯の如く子女に有形的模範を示すと共に、無形教育として種々の御伽噺を採用せり。

「桃太郎」は何人も周知の噺である。即ち桃から生れた桃太郎は、氣は優しく力持ち、老婆の與へし吉備團子を携へて、鬼退治に出掛た、而して途中に出會し犬や猿や雉などに團子を與へ、彼等を家來に連れて鬼が島に到り、桃太郎は一番強い鬼に對つて打掛り、犬猿は一所になりて他の鬼等に對ひ、犬は嚙付猿は引掻き雉は突つき、終に大勢の鬼を退治して、澤山の寶を獲りて車に載せ、犬は挽き、猿や雉は後押して、持

人類の社會生活も亦同一眞理に立脚せざれば其安定を失ふ。即ち家族生活は、家族全員の協同心に由りて圓滿に維持せられ、社會生活は社會を構成せる人人の協同心即ち自治的精神の實現に由りて平和なる發達をなし國民生活は國民相互の和衷協同に由りて安寧隆昌を實現する。而して協力同心には人々の心を歸嚮せしむる一つの中心點が必要である。此中心は、家庭に於ては家長、社會に在ては、其主宰者（我國現代の行政組織に於ては各自治體の市町村長）國家に在りては、其主權者（我帝國にては萬世一系の天皇在します）である。子女の協同心を養成するには、父母兄長の活たる示範が最も大切である。之が爲、先づ家々には神棚を設け、日本族民の綜合的祖先にて在します天照皇大神の幣帛及び自家の祖先を祀り、朝夕崇敬して祖孫は同心一體の血脈なることを覺しめ、家長は一家の經營、家政の處理等に就ては家族と協議して之を定め、家族は家長を中心として其指導の下に家事に精勵

歸つたと云ふのである。而して桃とは股のこと、太郎は男子のこと、氣は優しくて力持とは温順にして勇敢なること、鬼が島とは國に仇する敵國のこと、老婆の與へし團子とは、男子出陣すれば留守居の家族は兵糧を準備する意味、犬猿雉は國民に譬へた者で、而も平素は互ひに仲の悪かりし人々の意味である。吉備團子を與へて家來にしたとは、上に立つ者は目下の者を愛すべきものとの意、又一番強い鬼とは、最も危険な方面「嚙付」「引掻き」「突つき」とは、協力同心して敵に當ること、全體の意味は日本男子は温順勇武にして仁愛の情に富む、而して國家に緩急あらば平素犬と猿の如く仲の悪しき者も、國家の爲には平素の事は打忘れて、共々に國難に赴くべきである、又他人と協同して事に従ふ場合には、恰も桃太郎が一番強い鬼に對つた如く、眞先に進んで最も困難な方面を引受るのが男子の本領である。又犬や猿や雉の様な弱い者でも、協力同心して事に當れば、強敵にも打勝、難事業にも

成功するこの比喩で、協同心の養成と共に日本男子の本領を陶冶すべき御伽噺である。

第五節 經濟思想の養成

衣食住は吾人の物質生活上一日も缺べからざる要素にして、之が補給に缺乏なからしむることは生活安定の基礎である。實に人は其一生を殆んど物質生活の安定の爲に委ねて居る。而して之が安定の途は、忠實業に服し勤儉産を治むると共に能く「足ることを知る」に在る。

元來人は、其天性に賢愚、強弱、敏鈍、能不能ありて、自然に貴賤、貧富、地位境遇に差別を生ずる故に物質生活には篤と自家の境遇及び収入を考慮し、衣は寒氣を防ぎ、食は身を養ない、住は雨露を凌ぐを以て足ると云ふ事を標準とし、其以上は自家の境遇に應じ質素を主として適當に按配すべきものである。若し此足る事を知らざれば、貧者は徒らに不平を鳴し、分を忘れて奢侈を羨やみ、富者を憎み、社會を呪ひ、終に

は自暴自棄に陥りて身を過まるに至る。又富者は徒らに暴富を夢み利慾に走り、營利の爲には義理人情も忘れてしまひ、他人を苦しめ社會を毒し、終には世人の怨みを買ひ、心中常に危懼を懐いて不安な渡世をする様になる。兩者共に足る事を知ざる結果である。又世間往々良家の夫人で萬引を働らき、資産家の子弟にして詐偽や、横領罪を犯す者あり。此等も畢竟足る事を知らざる虚榮や奢侈の所産である。古來の我家庭教育は深く此點に注意し、貧富貴賤を問はず質素勤勉の習慣を養ふ如く子女を教育したのである。

經濟思想の根本として、第一に物質尊重の精神を陶冶せり。即ち天地萬物は何一つ人間の力のみで作らるゝものなく、悉く産靈神の御分靈たる天地諸神の御力に由つて出來たる物なるが故に、如何なる物でもそれを疎末にしては神様に對して勿体ない。特に人間の命を繼ぐ穀物は、大氣都比賣と申す神が御造りになり其種子を天照大御神が八百萬神(即ち我等の祖先)に

分配して耕作せしめ給ひし御蔭で、今日まで我々が活きて來たのである。されば米一粒でも豆一粒でも疎末にしては相濟ぬ。又木には久々能智神と申す精靈がある、薪一本でも炭一塊でも無益に消費しては勿体ない大根、人蔘、其外畑や野に生ずる物は、悉く産土神の御主宰に由りて出來るのである。同様に水には水の神

火には火の神様が、故に井戸を汚し又は清水を疎末に使用すると御罰が當りて病氣に罹る。火を穢し火を疎末にすると火の神様の御咎めで火難に遇ふと云ふ風な昔噺しや物語りに由りて兒童の脳裡に物質尊重の意義を理解せしめ、且父母兄長は自己の日常行爲の上に物質尊重の活たる模範を示して、子女に感化を與へたのである。

斯の如く物質を大切にすることが、天地諸神に對する謝恩なることを教ゆると共に、一家の生計に必要な物は、一切家族の勤勞に由りて得たる物を用ひ、不正の手段(詐偽横領等)や不潔な行爲(收賂、賭博等)

に依つて獲得した物は決して家庭に入るべき者でない若し之を入ると荒神様の御咎を蒙り家族に災難が來ると信じて、正月には家々の臺所に荒神様を祀りて、家族の勤勞を奨め不正なる邪念の發生を戒慎したのである。又産靈作用を天地の眞理と信仰せる日本民族は勤勞の獎勵に就ても範を天地萬物に取りしを見る。

注連繩に何時の間にやら麥一と穂

の句もある如く、天地の働きには寸時も油断がない。草木は晝夜の別なく成長し、作物は農夫の睡眠中にも發育を續けて居る。松、柏が四時縁りを帶ぶるは天地の働きに年中休憩なき事を示して居る。人にして勞苦を厭ひ安逸を貪る者は、天地の教訓を辨まへざる禽獸同様なりと教へて子女にも幼少の時より輕易な家事を命じ、折々家業の手助けをもなさしめ、勤勞の習慣を教養したのである。然るに近來普通教育の普及に伴ない、一般に家庭教育を輕視する傾向を生じ、子女が小學校を卒業する迄は、殆んど教育一切を學校に一任

し、子女の將來に取り最も大切な勤勞、忍耐及び家業に親しむ等の習慣教育は、餘り顧慮せざるを以て、農家、商店等の子女は、長ずるに従ひ勞働を怠み、忍耐力に乏しく、自家本來の家業を好まず、官公吏、會社員、事務員等の如き勞苦少なき職業を望むに至る世間往々子女に學問させた爲、農業を嫌ひ、商賣を卑しむ様になれりと歎聲を洩す父兄がある、此等の人は歎聲を洩す前に、自家の家庭の躑を一考せねばならぬ。

衣食住に就ては、子女の將來を顧慮し、富貴の家庭に於ても極めて質素な習慣を養ふことに注意し、青年子女の衣類は、富貴の家に在ても綿服を用ひ、食物は營養を主として美食を戒しめ、勞苦に耐へ忍耐力強き子女を出すを一家の誇りとしたのである。蓋し子女が將來如何なる境遇に立つて渡世するやは不明なれば、縦令貧しき境遇に立も、尙能く窮乏に耐へ、苦痛に克て自己の運命を開拓し得る如く教養するのが、子女に

掛たる店員が、米國の麥粉と滿洲の小豆と爪哇の砂糖を用ひて造りし饅頭を賣るのを見るであらう。

此の如く、衣食住の三者共今や我國內にては自給自足が不可能となれり。而して此等輸入品の代價として我より輸出するは、原料として生絲を宗とし、加工品として綿糸布海産物及び幾多の雜貨あるも、生産費高く品質粗造にして外國品と競争し難く、爲に貿易勘定は年々四五億圓の輸入超過、換言すれば、吾人同胞は年々四五億圓宛の喰込をして居たのである。されば政府當局、地方官公吏其他の識者が、消費節約、質素勤儉の宣傳に努力せらるゝは、決して偶然でない吾人國民たる者篤と祖先の物質尊重、勤儉質素及び「足る事を知る」の遺風を反省し、當局其他の宣傳に共鳴し、無益の贅澤放漫なる消費を速かに改革せざれば、生活は年一年と窮迫し、詭激の風潮は愈々深刻となり、終には國民的破産を招き上下共に亡國の悲運に陥らむ。

對する眞の慈愛なりと考へたからである。

生活難の緩和、生活の安定は、近來朝野に於る喧しき問題である。國民經濟の現情を観察すれば、何人ど雖ども我國民の生活難は、年一年と深刻になり行くことを會得する。即ち國民の常食たる米は、平年作に於ても約五、六百萬石の不足を生じ、之を「シヤム」や安南から輸入して居る。其外大、小豆の不足は滿洲より、麥粉の不足を米國より、鹽の不足を北支那より砂糖の不足を爪哇より輸入する。又同胞六千萬人が、身に纏ふ衣服、被て寝る蒲團も、其原料たる棉花は米國及び印度より、羊毛は濠洲及び蒙古より、之が紡織器械は、英米兩國より輸入して居る。建築用材も近年著しく不足となり、米國及び沿海洲方面より輸入するが如き状態である。試みに新たに開店せし菓子屋の店頭に立し者と想像せよ。亞米利加材の香り高き室内に、印度産の棉花を英國製の器械に掛て紡織したる綿服を纏ひ、濠洲産の羊毛で製せし「セル地」の前垂を

抑々驕奢華美は、國民の生活費を限りなく膨脹せしむるに共に、柔弱遊惰の氣風を助長する。柔弱遊惰な國民は、安逸を貪り、歡樂を夢み、私利私慾を事とするが故に、思想は輕薄となり、品性は野卑となり、業務に不眞面目となり、行爲は放縱となり、能率に低下し、物價は騰貴し、産業は不振を來し、斯て生活は困難に陥る。之が何れの代、何れの國に於ても、國民生活上不變の事實である。而して驕奢華美の弊風を矯正し、質實剛健の美風を現實するの途は之を社會上流の人士に俟つのである。諺にも、上の好む所下之より甚しと云ふ。實に官公吏、貴族、富豪、政治家、其他地位ある人士の行爲は、善惡共に、一般民心に至大の影響を與ふるものなるが故に、苟くも社會上流に立つ人士は、窮行率先して質素勤儉の實を擧げ、範を一般同胞に示すを要す。若夫れ一方に質素勤儉を宣傳し、或は之に共鳴しつゝ、他方に於て奢侈歡樂の愼みなくんば、却つて下民の反感を招き質素勤儉は上流者

の爲べき事なり。日々の生活さへも困難なる吾々に、節約の餘裕何處にありやとの怨言を洩すに至る。昔し鎌倉の執権（今日の總理大臣）北條泰時は極めて質素勤儉の政治家にして、絶へず下民の休戚に留意し、凶年に際しては一日一食と定め、夜は燈火をも點せざる程に節約して、餘財を下民に施したりと云ふ。彼が陪臣の身を以て、天下の實權を握り剩さへ大逆無道の行ひありしに係らず、尙能民心を收斂して北條氏百餘年間の治世を開し所以は全く質素勤儉の美風を奨勵して質實剛健なる國民性を陶冶したる結果である。其外古來我國治亂の原因を尋ねれば、治は何時も爲政者の質素勤儉に由つて興り、亂は常に奢侈享樂に胚胎して居る。外國の治亂興亡も亦同様である。而して奢侈の惡弊も勤儉の美俗も、常に上流家庭の生活状態が本源となりて流下して居る。今や我國情は質素勤儉を國民的信條とするに非ざれば、終に亡國的悲運に陥らんとする状態である。國家は殊に上流人士の自覺を要求

する。

第六節 感恩思想の陶冶

感恩報徳は萬教の基礎であり、正義人道の根柢である。家庭は此根柢を培養すべき最良の田圃である。故に家庭に於て善良な感化を享たる者は、隣保の善友となり、社會の良民となるが、不良な感化を享し者は、驕兒、狡童となりて、學校教育や宗教教育に依りて其惡癖を矯正するは至難である。古來我家庭教育は此點に特に重きを置いて居る。

感恩思想は、凡ての恩義に對し感謝の意を表せしむることが、陶冶の第一歩である。之が爲、子女に物を與ふる時は、兩手を重ねて之を受け、頂きながら有難うと述しめ、食膳に就ては頂きますと云ふて箸を取り、食事終れば御馳走様と禮を云ひ、母に着物を着せて貰ひ、父に書籍を買ふて貰ひ、兄に蜻蛉を捕へて貰ひ、姉に背を洗ふて貰ふたる時も皆同様である。其他何事に依らず、父母兄長の扶助、愛護に對し、常

に謝恩の言葉述る如く教養すると共に、父母兄長も亦、日常生活に於て、互ひに感謝の言葉を交換するを家風と爲し、子女に活模範を示す時は、獨り子女の感恩思想を助長するのみならず、家族の言行も自然と温和になり、家庭の圓滿を助長する。

次には祖先敬愛である。即ち家族一同は毎朝洗面を終れば太陽を拜み、陛下を遙拜し皇恩を感謝し祖先の靈前に座して其恩恵を謝し、朝食に先ちて祖先に供養し、忌日々々の祭りを行なふて其靈を慰め加護を祈り、又祖先の事跡明らかなる家庭に於ては、其美事善行を語り聞せて、子女の敬愛心を向上せしむ斯する時は、子女も亦祖孫一體の信念を會得し父母に親しみ、祖父母を愛し、祖先を追慕し、國恩を理解し、小さき胸にも臆ては家名を揚げ御國に報せんとこの思想を懐くに至るのである。

家族は又懇ろに老人を慰め長者を勞はり、注意を加へて子女を愛護せねばならぬ。蓋し子女の感恩

思想の強弱は、多少の例外はあるも、一般には父母の愛護教養に對する反射として實現するのが自然である。「家貧にして孝子出づ」と云ふ古語がある。之も畢竟貧困なる父母が、骨身を碎きて子女を愛護教養する時は、子女が父母の恩愛を肝銘すること一層深刻なるが故に、自己も亦骨身を碎きて孝養を盡すに至る結果である。

此の如く祖先敬愛の精神を養ふと共に、敬神思想を陶冶する。即ち家々に伊勢神宮の幣帛其他の神靈を祀るの外、各町村は氏神及び産土神を祀りて、社會的、民族的に祖神（即ち氏神）並に國土の恩賴を奉謝し、併せて隣保の和親、社會の安榮を祈願するのである。

其外往時は、家々の職業に依り元祖の神、又は器具などを祭りて、感恩報謝の精神を養へり。例へば醫者は大國主、少彦名の二神を祭り、商家は夷子祭りと稱して言代主神を祭り、工匠は手置帆負、彦狹知の二神を祭り、又鍛冶、鑄物師等は、霜月十四日に鑪祭り

裁縫師は、同日針祭り、農家は正月十四日に物作祭り（農具及び種物を祭る）武士は元日に太刀祭（武器を祭る）を行ひたる等皆それである。今日國寶として保護せらるゝ、古代の建築彫刻刀劍等が、殆んど現代人の追従を許さざる程精巧緻密を極めて居たのも、決して偶然ならざるを知る。

無形教育としては「養老瀧」「蟹の恩返し」「兄媛の孝心」等御伽噺や物語りが澤山あるも一般周知の事なれば之を略せむ。

近來政府の施設と、朝野識者の盡瘁に由り、一般同胞の敬神思想は、漸次發達しつゝあるも、祖先敬愛の精神は却つて薄らがるやの感あり。博士の稱號を有するものにして、自家の系圖を無用の長物なりとて寺に預け、相當地位ある人にして、祖先の年忌を廢して其費用を學校に寄附したりと公言せる者などがある畢竟祖先敬愛が、徹底的孝道にして、萬教の基礎、正義人道の根本なることを自覺せざる結果である。

の念を懐くこともあるが、父母は如何に平凡な者でも如何に貧困な父母でも、其子が賢明となり、成功者となれば成る程、愈々之を歡喜する。故に孝子順孫は、一意品行を慎しみ、正義を守り、智能を磨き、業務に精勵し、家を興し名を揚て、父祖を慰め、父祖を喜ばしめんと奮闘努力するのである。

建國の初期天照大御神は、天孫に對し

……爾皇孫就て治らせよ、さきくまませ
皇祚の隆へまさんこと天壤と共に窮りなかる
べし

この神勅を給ひしが、此神勅は、大御神が後世代々の御子孫が、政治を勵み民を愛護し、天地のあらん限り天皇として、彌榮に榮わさせ給ふ様にどの御願望である。而して天孫を補翼し奉りて皇國を創設せし我等の祖先の、我等子孫に對する願望も亦同様なれば、吾等子孫たる者、篤と祖先の恩愛の至情を顧念し、能其意志を繼ぎ、勤儉力行身を慎しみ、家を興し、以て社會

祖先敬愛は孝子順孫の至情である。蓋し父母の恩愛に對し感恩の誠ある者は、同時に父母が其父母即ち私の祖父母を敬愛する至情を推量し、我も亦祖父母を敬愛せざるを得ない。此の如く祖父母の父母、又其父母と溯ぼり行くのが祖先なれば、父母敬愛の誠意は更に祖父母、祖先の敬愛となる。

祖先敬愛は子孫の品性を醇厚ならしむ。蓋し舊恩を忘れず、恩人を尋ねて報恩すると云ふ行爲は、何人も感動せしむる美德である。況んや祖先は、子孫を生み、生みて之を愛護養育し、以て我父母に至りたる古き恩親であり、自己の根柢である。此根柢を敬愛し感謝する心は、其枝葉たる家族相互の愛情となり、責任感となりて、自然に篤實醇厚なる精神を發揚するに至る。

祖先敬愛は子孫の生活を向上進歩せしむる。蓋し人の立身出世を衷心より願ふ者は、父母に優る者はない。他人は動もすると人の立身出世に對し、嫉妬憎惡

國家の向上進歩に貢獻せねばならぬ。

祖先敬愛は家を重んじ家族の和合統一する所の中心觀念となる。蓋し親は何程多數の子女を有するとも、慈愛の至情は極めて強く、且平等一様である。此親心を能く體得せる兄弟姉妹は、互ひに愛し、互に助け、共に存し、共に榮へて、父母を樂しまし、祖父母を喜ばし、祖先を慰め子孫に幸ひせんとの中心感念を生じ、自然に同心協力して、宗家を愛し、分家を保護し共に存續繁榮を實現するものである。

祖先敬愛は社會融和の根柢となる。蓋し吾人が自己の血統を一考すれば、直上は父母であるが、父母に兩親ありて、我祖父母は四人となる。其先代は八人となり、其先代は十六人となる。斯く計算して十代前に溯れば二千〇四十六人、二十代前は千四百五十六萬四千百六十六人の多數となる。尙溯ぼり行く時は、吾人日本民族は皆我と血統關係を有することを會得し、互に和衷協同して共存共榮すべきものとの自覺を生ずる

のである、古來一部落が共同の氏神を祀り、共同して祭典を行ひ來りし風俗は此自覺の表現である。

之を要するに、祖先敬愛は、感恩報徳と分離し得ざる徹底的孝道にして、子女の徳性涵養上一日も閑却すべからざる家庭行事である。

皇室に置かせられては、本年以後三年間に亘り、全國に散在する全部の御陵に御親拜又は勅使をして御參拜の御豫定なりと拜聞す。皇室中心主義を以て處世の要義とせる吾等臣民は、篤と皇室の御示範を體得して益々祖先敬愛の至誠を實現せねばならぬ。

第七節 家庭と學校の連絡

「小學校は兒童身体の發達に留意して道德教育及國民教育の基礎に其生活に必須なる普通の智識技能を授るを以て本旨とす」とは小學校令の規定である。故に小學校教育は、家庭教育の擴張にして、家庭と學校との協力同心に由り、兒童の徳性を陶冶し、將來一人格者として、國民生活を營むに必須の知識技能を、

無頓着の者がある。甚しきに到りては、兒童が先生より斯く云はれたりと父兄に告れば、夫は先生の云ことが間違だなど、學校當局を非難して子女の先生に對する信頼心を傷つけ、愛兒の智徳向上を破壊する無思慮の家庭もある。

家庭に於て子女に對する母の教訓と、父の教訓とが矛盾する時は、子女は父母何れの教訓にも従はざるに到るべく、又は父が母の嫉を非難し、或は子女の面前にて母を侮辱するが如き家庭の兒童は、母に抗言し、父を嫌忌す驕兒となる。故に通學兒童を有する家庭は、常に學校當局と連絡し、先生の教訓と家庭の教訓との一致に注意し、且能く學校當局を尊敬して、兒童の恩師に對する信頼心を助長し、恩師の教訓を衷心より遵守するに到らしむることが大切である。

斯の如く學校と家庭が親密に連絡し、互に協力同心して兒童の徳性智能を成就するにより、兒童は初めて將來に於る、家庭社會及國家の忠良なる臣民としての

教育するのである。されば子女學齡に達し通學するに

到れば、家庭は絶えず學校と連絡し、篤と學校長の教育方針を諒解し、兒童の体格、性質、習癖等を受持先生に告知し、同時に學級の教育科目を承知し、復習や豫習の方法に就て先生の指示希望を聞き取り、以て家庭に於る監督指導が、能く學校長の方針及び受持先生の指示希望に副ふ如く注意せねばならぬ。特に兒童の体格性質習癖等にして、矯正を要する缺點又は助長すべき美點等あらば、父母は屢々學校に到りて能く先生に相談し、相方相俟て缺點は之を矯正し、美點は益々助長して、兒童の徳性を陶冶し、智能を啓發することが大切である。然るに現時一般の状態を觀れば、家庭と學校との連絡甚だ疎略にして、父兄會、學藝會等の場合の外、父母の學校を訪ふ者極めて少なきのみならず、學校より父兄を招集する際にも、事故に言寄て缺席し、兒童は學校に於て如何様に教育せられつゝあるか、兒童の學校内に於る行狀は如何にあるかも、全

資格を享受するのである。されば子女に對し眞の愛情を有する父兄は、學校當局は愛兒の恩師なると同時に自己にも亦恩人なるを自覺し、恩人を尊敬し、恩人と連絡し、恩人の主義教訓を遵守して、愛兒の感恩思想と共に知識技能を成就せしむることに努めねばならぬ

第四章 家庭生活の要義

第一節 家庭は人生の樂園

人の眞の幸福は家庭の和樂である。和樂は人生萬事の土臺となる。夫が外に出て、事をなすにも、家庭圓滿なれば生々した氣持で活動が出来るが、家庭に不和がありては活氣を缺き失敗もする。妻が内にありて家事を治むるにも、家庭圓滿なれば能く注意届き、辨理敏速なるも、心に煩悶あれば萬事が疎略となり滯滞となる。家業に従事する子弟も、家庭に慰安があれば勞苦を忘れて能率増進するも、胸中不満を懷けば眞面目を缺き倦怠を生じ能率は低下する。就學の兒童も家

庭和樂に滿れば能く父母の教を守り、眞面目に勉強するも絶へず家族の口論を開き嫉視反抗を感じては、先生の教授も腦裡に止らず訓戒も耳に入らずして終に不良兒の仲間となる。近來盛に新聞を賑はす争闘、傷害自殺、家出等が殆んど家庭の不和紊亂に原因して居るのを見ても、家庭の良否が如何に人生福禍の岐路なるかを痛感するのである。就中貴族、富豪の家庭に破綻多く、父子夫婦兄弟等の間に不倫背徳の行爲續出するを見ては、人は如何に地位高く、資産豊富なるも家庭圓滿ならざれば決して幸福に渡世し得るものにあらざることを自覺すべく、之に反し縱令貧困なるも家庭圓滿ならば、其和樂に依て家運も開け地位も向上する予の知人に天野某なる人がある、目下歩兵第九聯隊の調馬手を勤む。氏は青年時代より乗馬を好み、馬丁として渡世した人であるが、温厚篤實な性質で凡ての人に愛せられ、夫婦仲至つて睦まじく、六人の子を有し家庭頗る圓滿なるも貧困である。然るに子女の教

養には最も力を用ひ、教育費を捻出する爲、副業として養鶏を営み、毎朝天明前より起て飼料を蒐集し鶏舎を掃除し、朝食終るや氏は聯隊に出勤し、妻は子女を學校に送りた後、裁縫に従事し、傍はら近所の女子に裁縫を教へ、夕刻よりは又夫婦協力して養鶏に従事する等、粉骨碎身數十年一日の如くなりしが、長女は先年良縁ありて立派な家庭に嫁し、嫡子は本年三月神戸高等工業を優等にて卒業し、直ちに電氣局技師を拜命し、次男次女は中學及び高女に、其外は小學校に通學中である。而して兄弟姉妹間の友情は聞く者暗涙を催す程厚く、成績も亦優秀にして、今や天野家の前途には美しき光明が輝いて居る。又奈良驛構内車夫の取締に堀之内某なる老車夫がある。氏は青年の頃より車夫として渡世し、貧困なる家庭なりしが子女の教養には夫婦揃ふて骨身を碎き、心を盡して努力せし結果、長子は已に外務省の高等官として米國に駐在し次子は大學に、三男は高等學校在學中なりとは、三年

前の話しである。氏は已に七十歳の老年なるも、車夫は予の天職なりとて、尙鏗鏘として車を挽ながら安樂に生活し、子達の立身出世に心から歡喜して居らるゝと云ふ。

十年ばかり前米國の或學者が「誰でも出来る事で最も幸福な事は何であるか」と云ふ質問を出し、廣く答解を募りし處、其大多數は「和樂せる家庭」と云ふ事に一致したと發表して居た。蓋し洋の東西を問はず、人の眞の幸福は、家庭の和樂を措いて他に求むることは出来ない。特に我等日本人は、建國の當初より豊原瑞穂國が民族の安樂郷で、家庭が人々の樂園なりと信仰して、家族制度を定め、且此制度を擴張したる理想的帝國を建設した民族である。されば我等同胞は、家庭の和樂を以て民族的誇りとなし、常に之が實現に努力するを要す。

第二節 和樂の條件

家庭の和樂に二つの條件がある。一つは物質的満足

他は精神的和合である。第一は已に前章に略説したれば以下精神的和合に就て述む。

心は萬事の土臺である。心に蟠まりがあると山海の珍味も味ひなく、父母の教訓も不快に聽へ、華麗なる起居も慰安を與へず、子女の忠言も反抗と感ずる然るに精神常に正明穩健なれば、教訓は恩情と感じ、忠言は敬愛と解し、家族相互の言行は、自然に温厚篤實な同情となる。而して親の子に對する同情を慈愛と云ふ。父母は能く子女の年齢、体格性質を考へ、撫育以て子女を親しましめ、温言以て子女を獎勵し、愛護以て子女を指導せねばならぬ。而して親の愛護は子女將來の幸福を主眼とするが故に、時には子女の現代の意思に反することもあるが、子女は喜んで耳を傾け父母の衷情に想到して柔順に教訓を守るべきである。又慈愛は公平にして長子に薄く末子に厚いと云ふ様な偏頗は禁物である世間往々末子を偏愛し、中子を邪見にして、子女に反感を起

さしめ、兄弟間の友情を害する父母もあるが甚だ心なき所爲である。子の親に對する同情が孝である。子女たる者能く身を慎しみ、健康を保ち、業務に精勵し兄弟互ひに仲好く暮し、相共に父母を慰め父母を勞はり、父母の心を喜ばしむることが大切である。

夫の妻に對する同情は愛護である。夫は家庭に於る妻の地位、妻の健康、性格に注意し、舅姑の氣質、性格に應じて之に仕へるの心得を教へ、子女教養に就ては妻の身方となり、顧問となり、母としての妻の權威と恩愛とを能く並立せしむる様、陰に陽に妻を愛護することが大切である。妻の夫に對する同情が貞である。妻は心身を盡して夫に仕へ、夫を慰め勵まして、家族扶養の責任、社會國家に對する義務の履行を双肩に擔へる夫をして、家庭を唯一の安息所と感せしむる如く努めねばならぬ。

夫婦間の同情に就て、特に一言を要するは、共に苦しみ共に樂しむと云ふ精神である。世間には妻子の生

の母であると考へ、産みの親同様敬愛することが大切である。一體嫁と姑に限らず、老人と若い者とは衝突し易い者である。其原因は重きを未來に置と現に置く過去に置くからである。即ち青年は一般に望みを未來に屬し、壯年は現在を主とし、老人は過去を重んずる傾があるので、兎角意見が一致しない、故に三者は能く此心理状態を考慮し、反省して互ひに調和を取らねば、家庭の和樂は期し難い。

老人六歌仙の中に

諄なる氣短かになる愚知になる、思ひつくこと皆古ふなる。

開たがる死にともながる、淋しがる出しやばりたがる世話やきたがる。

と云ふ句がある。之は老人自然の性であるから、若い者は能く此點を理解して、老人に同情し、老人も亦自から顧みて壯者の意見を尊重すべきである。

近來學者の中には、家庭生活は已に過去に近き老人

活費を極端に切詰ながら、自分一人は飲酒に耽り、料亭に遊び、立身出世すれば妾を蓄へ醜業婦に迷ひて妻に不安を與へ、空間に泣しめ、爲に家庭の和樂を失ない、子女を墮落に導き、終に自身も煩悶苦惱するに至る者が少くない。古人も貧賤の交りは忘るべからず、糟糠の妻は堂より下さずと戒しめて居る如く、自分が成功すればする程、愈々妻を愛護するのが當然である。然る時は妻も益々貞節を盡し、家庭の春風更に一種の薰りを添ゆるに至る。人の父たり夫たる者苦樂共に分つ美徳を忘れざれ。

姑と嫁とは仲の悪い者と考ふる傾があるが、それは大きな間違ひである。相當修養ある姑めならば、自分が嫁入して來た當時の事を回想し、若し自分が姑の爲に苦勞したものなら、嫁には其苦勞をさせまいと同情し、嫁は自分の老後を托する大切なる保護者であることを思ひ、我子同様に嫁を愛せねばならぬ。又嫁は姑を、我を愛して下さる夫の母たると共に、自分

よりも、將來に富む子供を本位とするが適當なりと論ずる者がある。併し人生幸福の本義より考へ、家庭は老人本位とすることが大切である。或美しき家庭の老人が、毎朝祖先の神靈に供饌する様を見て居た孫が、或朝食事の時祖父に向ひ、祖父様はどの御茶碗が一番御好きかと尋ねた。老人は此茶碗よと答へた。孫は、それなら其御茶碗を僕に頂戴と云ふた、老人は何にするかと聞しに、祖父様は死で家の神様になられた時、僕が其御好きなお茶碗で御飯を供へて上ますと答へたので、老人は兩眼に嬉し涙を、家族は感涙を浮めたこの事である。兎に角人は幼時善良な家庭教育を受け、長じて世の荒波と戦ひ、家運を開き、老後は孝子順孫に圍繞せられて樂しく餘世を送ると云ふのが眞の理想的幸福である。

以上述たる如く家族各自が、和樂は人世萬事の土臺であり、同情は和樂實現の基礎なることを理解し互ひに同心協力せば、家庭は常に春風薫れて家族の無上の

樂園とならん。而して此事は、貴賤貧富を問はず、家族の心掛一つにて何人の家庭でも實行し得るのである

第三節 主婦の任務

家庭の業務を區別すれば、家族の衣食、衛生、老人の扶養、主人の世話、弟妹の指導、子女の教育、及び近隣親戚との交際となる。而して之が擔任者を主婦とするのが我國一般の現状である。されば主婦には家政を堅實に處理し、家庭を圓滿に治め、近隣親戚に對し自家の體面を維持して行だけの技能が必要である。

第一、主婦は言葉遣ひが大切である。言葉は人の意思を現はすもので、言葉の遣ひ方如何は直ちに聽人の感情を左右する。丸い玉子も四角に切れると云ふ俗歌もある如く、言葉遣ひが劍鈍なれば、老人に對する慰めの言葉が却つて老人の感情を害し、子女に對する教訓の言葉も子女は却つて小言と取る。主婦は常に温和同情を以て家族に接し、優かて親切な言葉を遣ふことに慣ねばならぬ。故に女兒の教育には特に言葉遣ひに

女を奨勵し、好結果を擧たご云ふことである。元來人の善行を愛し成功を祝するは、日本民族の特長にて、天照大御神の幸魂奇魂と申す御神格中にも此意味が含まれてある。然るに近來は、兎角他人の成功を妬み失敗非行を摘發して喜ぶ者が少くない。畢竟個人主義の餘弊である。共存共榮を家庭及び國民生活の理想とせる吾人日本民族は、他人の成功は即ち社會共榮の一助なり、人の善行は子女教育の教材なりと自覺する雅量がなくてはならぬ。別て主婦には此雅量が必要である。井戸端會議や浮世風呂的の世間話は、子女の教養上概して有害無益である。

第二、主婦には温順忍耐の美德が大切である。蓋し主婦は家庭生活の中心なれば、此中心者にして温順忍耐の美德を缺んか、舅姑の與へし注意に忽ち感情を害し、夫の意見にも角を生し、小舅小姑の進言をも差出口と曲解し、言葉は感傷的となり、動作は反抗的となり、絶へず風波起りて、家庭は嫉視反感の冷

注意を要する。汗を拭つ、家に歸りし夫に對し、さぞ御暑くありましたらう、御洗ひなされど、冷水を汲んで出すのは、何人の家庭でも出來得ることで、而も夫には此上なき慰安となる。雪が降りました一枚御重ねなされてはど、衣類を老人に進むるは、容易いことであるが、それが老人には大なる満足と與へる。身體が弱くなると偉い人になれぬから食べすぎない様におしよご云ひ聞せば、子供も自然に節食し、偉い人は子供の時から親の言付を能く守つた人ですよと云ふて戒しむれば、惡戯も止るものである。要するに老人を勞るにも夫を慰むるにも、子女を訓戒するにも、篤と其性質と状態を察し、同情心を以て温和な言葉を遣ふことが大切である。又注意すべきは、子女の言行中其善事は家族一同に話して喜ばせ、惡事や失策は成べく自分限りに止むることである。或家庭の主婦は、子女の善行帳を作り毎月一日家族一同と共に祖先の靈前に集まり、前月中に於る子女の善行を讀上て子

たき集團となり、終には破鏡の禍をも生ずる。されば主婦は常に温順忍耐の美德を守り、舅姑の教へは敬んで迎へ、夫の意見は温なしく傾聽して一先之に順がひ弟妹の進言は優しく之を容れて靜かに其取捨を熟慮すべきである。若し熟慮の結果矢張り自分が正當なりと考ふる時は、若干日を経過した後穩かに前日の出來事を述べ、ごうも私の考へた方が善くはないかと思ふがど、反問するを可とす。然る時は、舅姑は黙認し、夫は笑ふて同意を表し、弟妹は其非を謝するに至らむ。

此の如く、主婦には人言を容れ之を熟考する丈の餘裕即ち忍耐が必要である、少しく意を満されば直ちに強辯し、反抗すると云ふ氣質の婦人は、如何に善良なる家族の家に嫁しても到底家庭の和樂を保ち得る者でない。

第三、主婦には家政的技倆が大切である、其技倆は先づ老人の看護である。老人は概して身體に故

障多く、平常でも其起居飲食に注意を要する。飲食は貧富に依り一様に論じ難きも、出來得るだけ滋養に富み消化し易き食物を進むるを可とす。又何れの家庭にても老人を喜ばすものは、肩や足腰の按摩である。故に婦人には一通り按摩の要領の心得がありたい。尙按摩は夫の病後などにも必要がある。或家に來客ありし時、主人が其娘に學校教育の外、琴三味線生花茶の湯等色々教育した事を吹聴せるに對し、客が令嬢には按摩の御稽古は出來ましたかと問ひたれば、主人は色を作して、宅は貧乏なれど未だ娘に按摩までは習はしませぬと答へた。其所で客が、併し嫁入後御舅の看護や良人の病後などには、琴や茶の湯よりも却つて按摩の必要がありは致さぬかと話したので、主人も成程と合點し俄かに按摩を習はしたとの事である。實際老人や病後の良人には、本職の按摩よりも、親切な嫁や妻の拙な按摩の方が、どれ程心地好きかは言を俟たない。次には衣食の件である。主婦は夫と相談して一家の

を慎まねばならぬ。就中農村や田舎の町などでは、人々の家庭の内幕は町内や村人達が大体知悉して居る故に、衣類の善惡に依りて其人の貧富賢愚は決して判断せられるものでない。若し貧乏な人が美服を飾れば、却つて人に笑はれ信用を失ふ。金持も盛裝をこらし華美を誇れば、貧者や小作人の嫉妬心を昂め反感を招く嫌ひがある。特に婦人は同情心が大切である。自家の子女に美服を着るは財政上何等苦痛なしとするも、貧家の子女は見て之を羨やみ、我家の内幕に頓着せずして、親に良衣の仕着を迫る。其處で無理算段をしても良衣を新調し、子女に満足を與へんと苦心するのが親心である。金持の婦人は、篤と此點を考へ、貧家の親達に同情し、人目に立様な美服は努めて之を避くるを可とす。

山形縣の本間家は日本一の大地主である。祖先以來の家憲として、本間家一族では一切絹衣を用ひないで、家族皆綿服である。先年同家の夫人が病氣に罹り

生計費を定め、其範圍内に於て生活を維持すること
が肝要である。生計費は家庭の境遇に由り差異あるも
要するに一月なり一年なりの使用額を決定し、之を月
々又は日々に割當て、其額を標準として日々の支出を
調節し、一々之を記帳すべきものである。該にも臺
所が緊れば身代が伸ると云ふ。臺所を主宰する主婦は
牛計上常に緊張した氣分を持たねばならぬ。而して記帳
は緊張の縛繩である。又帳面は時々家族にも閱覽せし
むる。然る時は家族の氣分を緊張して日々三合の晩酌
を傾けたる主人は二合に減し、月々三圓の小使錢を費
やせし青年も二圓に節約する様になる。現今では如何
なる家庭の婦人と雖も家計簿を記入し得ざる人はある
まい。切に主婦たる人々の一考を望む。

次は衣類である。主婦は家族の衛生上又は他人に對
する体面上よりも、破綻したり汚垢つきたる衣類
を家族に着せぬことが肝要である。併し衣類は元々寒
暑を防ぐが目的なれば、質素耐久に注意し、華美盛裝

東京に上りて治療を受けるの必要を生じた。然るに東京
には親戚其他に知人も多く、其等の人々に對し綿服主
義も如何であらうとの問題起り、親族會議の結果、上
京の際は山形縣の土地を離れた後絹布に着換へ、歸途
は縣の境に入る前に綿服に更ると云ふことに決した由
である。本間家は此の如く綿服主義であると共に、生
活も富豪としては極めて質素である。而も地方公共事
業に對しては年々多額の金錢を支出せられ、特に先々
代本間光丘氏は、羽前の西海岸一帯に、私費を投じて
防風林を栽植せられ、今日にては其防風林の爲、以前
の荒蕪地は美田と化し、間伐の木材は建築其他に利用
せられて地方住民に多大の幸福を與へて居る。住民は
其徳を感謝せんと、光丘神社と號する神社を建て、光
丘氏の靈を祀り、毎年盛大なる祭典を行ふとの事であ
る。著者は有福なる家庭の婦人が、本間家の美風を欣
慕し、家族の調度を節約して、餘財を町村公共事業
に寄贈せらるゝならば、諸姉は住民敬慕の焦點となり

其欣快は美衣や盛装に依る虚榮的満足の比にあらざるべしと信ず。

次には子女の智育である。兒童は一般に知識慾旺盛なる爲、日常目に觸れ耳に聴く種々なる事物に就て屢々質問を發する者である。母には其の質問に對し適切明瞭なる答解を與へ、兒童を納得せしむるだけの常識が必要である。特に兒童の知識慾を利用して其智能を啓發することは、兒童將來の發達上、極めて有効である。良妻賢母の必要も爰に存する。故に婦人は家事の閑暇を利用して、讀書又は識者の講演、談話等を聴き常識養成に努めねばならぬ。

次には近隣親戚との交際である。遠い親類よりも近い隣り、或は京の親子に隣りを更など云ふ諺のある如く、古來近隣同士は親類同様に親しく交際したものである。實に朝夕面を合せ言葉を交へる人は隣り同士であり、出産、死亡、病氣、災難其他急場の際第一に駆付るのは隣人である。故に近隣相互は平素より懇親を

厚くし、祝儀あらば御客として招き、家人として手傳ひ、不幸あらば共に慰め共に悲しみ、果物熟すれば初物として分ち、珍らしき品を得れば、到來物として分配する等、精神的に團結し睦く交際することが大切である。蓋し此團結と親睦とが擴張せられて、一郷一村の融和となり、一郡一縣の協同となりて、國家の安寧隆昌が實現するからである。自治制御發布の際先帝陛下が

朕地方共同の利益を發達せしめ、衆庶臣民の幸福を増進せむことを欲し、隣保團結の舊慣を尊重し益々之を擴張し、更に法律を以て都市町村の權義を保護するの必要を認め、茲に都市町村制を發布し之を施行せしむ

と詔り給ひし聖旨を拜察するも、隣保相互の和親團結の舊慣は、今日に於ても社會共同の利益幸福を保持増進すべき基礎的要件なることが自覺せらる。されば隣保の團結と親睦とは、社會に對する隣人共同の責

任であり、國家に對する義務なることを知らねばならぬ。而して家庭の和樂が主婦を中心として實現するが如く、隣保相互の團結親睦も亦主婦に由つて實現する故に隣保の主婦は、恰かも肉親の姉妹の如く、相和し相親しみて、主人同士、家族同士の融和の楔子となり特に子女の教養に就ては、互に扶け助けられて、子女の善行を奨め非行を正し、共々に善良なる子女を得る如く協力すべきである。世間の實狀を見ても、隣人同士の親睦は主婦同士の和親に由つて結ばれ、反目は多く主婦間の不和が原因をなすのである。古き道話

に、早魃の時、或農夫が、隣家の田に水あるを見て、之を自分の田に切落さんと思ひ、日没後鋤を提て出掛けし所へ、隣家の婦人が來りて自分の妻に向ひ、風呂が沸いたから一緒に入て洗ひ合ふよと話して居るのを聞き、嗚呼善くない考へをしたと、獨言を云ひながら鋤を收めたとの話がある。要するに家庭の和樂も近隣との親睦も、主婦の力に俟ことは、昔も今も同様で

ある。若し隣りに倉の建のを見て不快に感じ、隣りの子女が級長となりしを妬み、町内同業者の破産せしを喜び、近所の主婦の失策を摘發するが如き婦人ありとせんか、彼は隣保の團結を破り共存共榮の信條を知らざる卑しむべき愚婦である。

親族間の交際は、骨肉近親の精神的交通なるを以て親戚相互は、恰かも家族に對すると同様に、同情敬愛を根柢として、相和し相親しみ、相議し相扶けて、家を治め家風を正し、相互の名譽幸福を増進し、共に社會國家に貢獻することが大切である。故に冠婚葬祭其他折々の贈答等も、親戚相互の貧富に應じ、按配すべきもので、其本旨は精神的交通にあれば、富る親族よりの贈品と同格の品を貧しき親族が答禮するの必要はない。強て同格の贈答を爲さんとせば家政の爲却つて親族間の交際に疎遠を來す原因となる。主婦は篤く此點に留意し、老人や主人と相談し、自家の分限に應じて贈答するを要す。

第四、主婦は家庭和樂の中心である。家庭の和樂とは家族打揃ふて面白く暮らす事である。又面白いとは、人々が心に大なる慰安を感じた時、其慰安が外に現れて顔色生々として輝やくことの形容語である。故に主婦が和樂の中心となりて、家族一同を面白く暮らす爲には先づ自分自身が常に生々とした清き穏やかな精神の持主となり、愉快な面持を以て、親切に家族に接することが大切である。實際婦人の顔色と言動程、人々の感情に強き反響を與へる者はない。如何ほど美人でも、絶えず眼を動かして人の舉動に注目し、高慢らしき言葉を遣ひ不遜な態度ある婦人は、一見人に不快を與へるが容貌は醜くとも、常に莞爾として而も落着あり、言葉遣ひが穏やかで動作の優やかな婦人は、何となく氣品があり、人に親しみを感せしむる。されば婦人は毎朝鏡に對ひて姿を整へ顔色を正すべきものである。併し多くの婦人は、鏡を單に容貌を美しくする道具に用ゆる様であるが、鏡とは「影見」又は「考へ見る」と云

ふ言葉より附けた名稱で、婦人が鏡に向へば姿が寫る其處で自分の顔色は温順の相を失はざるや、邪慳嫉妬の相なきか、髪や姿は主婦らしく見るや、輕薄不遜な女の様に見へはせぬかと、目で鏡を見ると共に心にも考へて姿形を正すのである、古來鏡を女子の生命であると云い傳へたのも此意味である。

婦人の理想的容貌として祖先が製作したのが於多福面である於多福面は額が出額で兩方の頬が高く、腮がく、り腮で鼻は小さく且低く、目は終始にこゝと笑ふて居る。眞ごに凸凹した面相ではあるが、何となく氣持の好き相である。名工の作りし於多福面に向へば如何なる人でも笑を含み居るに居られない。而して額は夫に、頬は舅姑に、腮は小舅小姑に、鼻と目は主婦自身に型りし者で、即ち家庭和樂の中心たる主婦は夫の上に戴き、舅姑を兩手に扶け、小舅小姑の上に立ち、主婦自身は如何程才智を有するも低き鼻の心持になりて、高慢不遜の言動なく、凸凹として波瀾の起

り易き家庭の中に立ち、終始にこゝとして一家和樂の調和を取り、面白く暮らして行くべきものの偶意である。

結論

眞理に基づく人生の目的は、天壤無窮の生存と、生活の向上美化である。而して此目的を達するには、個人として祖孫一系の家族を維持し、民族として天壤無窮に國家を存続することの必要なるは、既に概説した通りである。抑々永久的建造物は、永久的耐久性を有する材料を用ひて建築せねばならぬと同様に、天壤無窮に存続すべき國家は、其單位たる家族が永久的存続性を有することを理想とする。而して此理想は家族制度の保護發達に由りて實現する。蓋し國家は、國民、領土及び此兩者を統一主宰する主權の三者を要素として組織せらる。故に國民の存続には主權と國民との永久的和衷協同、及び愛郷愛民の精神が必要である。和衷協同の根柢は、主權及び國民相互の愛着にして、此

愛着は國家の單位たる家族の愛着心を基礎として養成するのが、最も合理且堅實である。故に歐米諸國の如く、家族制度轉覆し、家は一代限りで廢絶するを元則とすれば、人々の家に對する愛着心は自然に冷淡となり、祖先を敬愛し家名を重んじ、家族協力して家を治め、子女を慈育して血統を嗣しめ、親族相扶けて共存を計り、隣保相議して共榮を策するが如き、民族的美風も亦消沈するに至らん。斯て愛家愛郷の精神消沈するの結果は社會を愛し、國家に盡すの精神も亦消沈して、人皆自利に走り、私慾を事とし、權利は主張するも義務を輕視し、富者は營利に急にして共存を計らず貧者は衆力を暴用して共榮を忘れ、終に國家の衰亡を招き、貧富共に悲惨なる運命に陥るは家族制度の轉覆したる古來諸國の歴史が明らかに吾人に訓ゆる處である。故に國家永遠の存続には、其單位たる家族の永久的存続が必要なりと結論することが出来る。

論者或は云はん。家族制度の轉覆せし歐米國民と雖

ども、社會を愛し祖國に盡す精神が決して我日本民族に譲らざるは、歐洲大戰に参加せし諸國民の立証せし所である。又平時に於て國家に對する義務の履行、社會に對する奉仕の態度も、却つて日本人より厚きを見る愛國心を日本民族の專有物と考ふるは、所謂井底の蛙なりと。然り歐米諸國民が平戰兩時を通じて相當國家に貢獻せるは事實である。大戰後に於ては國家主義が特に旺盛となつて來た、併し彼等の愛國心は、其反面に大なる個人主義の潜在する事を知らねばならぬ。大戰勃發と共に、先づ義勇兵を志願せし者は、主として戰爭の勝敗が直ちに自家の盛衰に關係する貴族富豪の子弟にして、下層階級の第一の要求は、貨銀の増加でありし、文武の官吏、又は國民中より、間諜行爲或は其諷刺に由り、軍法會議に附せられし者が少なくなつて出征將士の家族中には、戰場に惡戰苦闘せる夫を忘れて不義の歡樂を貪り、家庭を亂し風紀を害せし妻女甚だ多かりしと云ふ。就中戰況不利に陥るや、數萬

の大兵團が武裝の儘敵に投降せしこと頻々たりしは、吾人日本民族の到底夢想だもなし得ぬ所である。平時に於る義務の履行は、法律萬能の國柄なるを以て、國民一般が能く權利義務の如何なるものかを諒解せる爲其履行も亦比較的確實なるの感あるも、而も法律の裏面を潜りて行なはる、罪惡や、詐偽、横領、暴行、私刑、不義、強盜等社會的犯罪の辛辣慘酷なるは、決して我國の比にあらざることを知らねばならぬ。兎角歐米諸國の文化に心酔せし者は、恰も漢學萬能時代に於る、我國漢學者等が、何事も支那風支那主義にあらざれば、卑俗賤昧なりと誤解せしが如く、歐米人の外面的美風善行のみを見て、之を其全體なりと誤認し、彼等の内面的不義背徳を閑却するの傾向あるは、未だ思慮足ざる者と云ねばならぬ。勿論歐米の文明には、吾人が倣ふべく學ぶべきものが決して少くない。併し日本人は何處までも日本民族である。外來文化の採擇は、三千年來洗練し來れる我固有の文化を主體となし

益々之を向上美化する爲の材料とし參考とするに止めねばならぬ。徒らに日本人たるの本領を忘れて、外來文化に心酔し、事毎に彼等に倣はんとする者は、彼の徳川時代に於る漢學心酔者の一代表たりし物部茂郷が江戸の日本橋より芝に轉居し、中華聖人の國との距離が少し近くなれりと喜びて、世人に嘲笑されたと同様の嘲罵を受ねばなるまい。試みに古今に亘りて世界の歴史を概観せよ。吾等日本民族程安寧幸福なる生活をなしつゝ堅實なる發達をなせし民族何れにあるか。全く無いのである。又今日に於る列國の情態を見よ、物質文明は我に優るも、其福利を享受し得るは、貴族富豪即ち國民の一部に過ぎずして、上下の生活程度は極端に懸隔し、下層民の慘狀は到底我國下層民の生活情態と比較し得べきでない。而も此懸隔は恐らく緩和の時期なからん。蓋し物質文化の發達は、絶へず産業界の革新と巨額の資本を要求し、小規模の事業は漸次淘汰せられ、利得は自然と富豪の庫中に流入するが

故に、富者は益々榮へ貧者は愈々窮し、上下の懸隔年ごとに甚だしくなるからである。斯て、貧富の反感、勞資の衝突を滋生し、少數の富豪は財力を以て、多數の貧者は衆力を以て互ひに對抗し、爭議、紛擾、暴行、壓迫等、絶へず反復せられて、國民生活益々不安を加ふるは歐洲諸國の現状である。近來我國にも稍々其影響が及んで居る。而して此不安を緩和するの途は、唯家族制度の保護と其發揚にありと結論することが出来る。蓋し家族制度は血族近親を精神的に結合せる小なる社會制度なるが故に、長兄成功すれば弟妹も其幸福を享受し、一家事業を興せば一族之に加入し、互に共存共榮を策するが如き自然的美風を生ず。此美風は更に隣保郷黨に於る互助共濟の精神となり、國民相互の和衷協同となりて、資本家は勞働者に同情し、勞働者は資本家に信頼し、地主は小作を愛護し、小作人は地主を敬愛し、共存共榮の實を擧て國民生活に自然の安定を齎すからである。若し

夫れ今日の如く、勞資の兩者が精神的、結合を忘れ、資本家は征利のみを考へ、勞働者は賃銀のみを主とし互に嫉視反目せば、争議は絶ることなく、衝突は到る處に起り、結局能率の低下となり、生産費の増加となり、産業の不振となり、生活の不安となり、民心の悪化となり、國家の衰運となりて、貧富共に救ふ可らざる悲境に陥るの外なからん。

家庭生活の安定は、家族全員が協力同心して家業に精勵するに由て實現するが如く、勞資の安定も亦勞資の兩者が精神的に結合して、事業に努力するの外他に途なきは明らかである。已に述たる如く、協力同心は萬物生存の根柢にして天地の眞理である。兩者は篤と此眞理を自覺し、各自の庭家庭生活に於るが如く、之を産業上に應用し、共存共榮の美風を發揮して範を列國の産業界に示し、彼等の醜くき勞資の反感、貧富の衝突を緩和せしめよ。それが日本民族の本領であり使命である。黄金萬能主義に走りて、利慾の外には情

誼もなき人間味もなき、外國の資本家や勞働者の行爲を模倣するが如きは、日本民族の耻辱である。

世間往々家族制度は個人に家族的係累を負担せしめ自由の活動を束縛し其成功を妨ぐるが故に、個人の向上にも國家の發展にも弊害多しと論ずる者がある。併しそれは涵養林を亂伐して、水の枯るを惡むと同一の謬論である。家族が、篤と家族制度の根本義を諒解して、物質、精神兩方面より家を治め子女を教養するに於ては、家族的係累の爲に家族各員が、其活動を束縛せられて、成功を妨げらるゝが如き理由なきのみならず、却つて家族相互の援助協力に由て、成功を容易ならしめる。家族の係累の爲に個人の活動を束縛するが如き家庭は、畢竟家族が傳統的家族制度の本旨を忘れ、多年無意義な生活をなし、家を治め子女を教養することに努力せざりし結果である。現貴族院議員高橋隆一氏は島根縣の富豪である。氏の祖先是九代前に簸川郡稗原村に移住し、二反一田を開墾して二石七斗

の米を收穫せられ、爾後農業に従事して高橋家の基礎を作り、代々の家族能く祖先の遺志を繼ぎ、家を治め子女を教養し、以て今日に至りし家柄である。氏は敬神崇祖の信念厚く、品性高潔家庭圓滿にして、共存共榮の精神に富み、小作人と親しみ雇傭者を愛護し、絶へず公益公共事業に盡力せらるゝを以て名聲遠近に響き、氏が外出せらるゝや、數丁遠方にありて耕作せる村人までも、氏の姿を見れば御辭儀をするに云ふ有様である。實に氏の家系は、我家族制度の本旨を遺憾なく發揮せるものと云ふべきである。

又識者の中には、貧富の懸隔より生ずる國民生活の不安と、之に伴なふ民心の悪化を、法律又は社會政策に由て防止し得る如く論ずる人がある。併し法律や社會政策なるものは、國民道徳を實現せしむる補助手段に過ぎるもので、國民道徳が衰退すれば、する程法律は嚴密となり、社會政策は複雑となる。而も不安と悪化は却つて深刻を加ふるものである。古代希臘に於て

は物質文明大いに發達したるが、國民道徳は却つて頹廢し、社會的犯罪の滋生に件ない法律漸次完備したるも、民心は益々惡化し、僞辯放論に長ずる政治家や辯護士は衆愚に歡迎せられ、篤實穩健なる、「ソクラテス」の如きは、冤罪の爲死刑に處せられしと云ふが如き情態を呈した。當時有名なる或法律家の弟子に一人の天才あり。業成りて獨立せる際、其師論して曰く、予は多數の弟子中特に汝の才智を愛し、深く意を用いて汝を教育したれば、汝は將來大いに成功し得べし、併し如何に成功するとも、予の恩義を忘却してはならぬと。弟子曰く、眞に師の言の如し、生他日成功せば必らず、恩師に報ゆる所あらん。而して其成功は、生が希臘一の辯護士となり得し時を以て標準とせんとして多額の謝恩金を贈るべき旨を記したる証文を恩師に渡せり。爾後此弟子は、其辯才奇智に由て忽ち名聲を博し、終に希臘一の辯護士となれり。然るに彼の恩師は、年已に老て名聲衰るゝへ、生活にも困難を感ずる程

の境遇に陥りしが、成効せし弟子は一度も恩師の門を
敵かず、途に逢ふも顧みざるが如き態度なるに由り恩
師怒りて彼の家に至り、汝已に希臘一の辯護士として
人も許し自からも誇りながら何故予に謝恩せざるや、
汝斯も忘恩ならば、予は、此証文に依り裁判所に謝恩
金請求の訴訟をなさんと云はければ、弟子は平然とし
てそれは師の随意なり、併し師は訴訟せらるゝも生よ
り謝恩金の支拂を受らるゝことは不可能である蓋し
法廷の辯論にて生若し敗るれば、未だ希臘一の辯護士
たる資格なきが故に、謝恩金支拂の権利なく、又生の
勝訴とならば、勝て金銭を支拂ふ義務なければなりと
茲に於て恩師は語塞がり、默然として去りたりと云
ふ。此の如き古代希臘の法律萬能主義は國民生活の根
抵たる道義的觀念を滅却せしめて、其文化と共に國家
を滅亡せしめたのである。要するに生活の安定も思想
の健實も、歸する處は國民道德の發達にありて、其根
抵は家庭道德の培養に俟べきものなることを知らねば

ならぬ。

又過激なる社會主義者は、貧富の懸隔より生ずる國
民生活の不安を除去する手段として、一切の私有財産
制度を放棄し、之を國民の共有となし、政府は人民よ
りの推薦者を以て組織し、凡ての生産事業を國家に於
て管理し、國民の生活需品は、老若男女及び労働
の種類に應じ平等に配給せよとの理想、即ち共產主義
を主張して居る。併し此の如き理想の實施し得べきも
のに非ざることは、勞農露國の示せし事實に徴し明瞭
である。即ち露國共產黨は、貴族を屠り富豪を倒し
て、多年彼等の理想たりし共產制度を實施したるも忽
ち國民生活の行詰りを生じて、間もなく或程度までの
私有財産権を認め、且其額を漸次高めつゝあるのでは
ある。元來財産の所有と、生存競争とは人の本能である
此本能あるが故に人生は向上し、社會は進歩する、然
るに共產主義は人の此本能を無視せる理想なるを以て
智慾の發達したる今日に於ては、縱令暴力に訴へ一時

之を實現するも、決して永續し得ざることは當然であ
る。

傳統的家族制度は、單に貧富の懸隔より生ずる社會
的不安を緩和するのみならず、尙ほ家族の向上心を刺
戟して家運の開拓に努力せしむるが故に、貧富の懸隔
をも程よく調節することが出来る。即ち父母は、其境
遇を自己一代にて開拓するの見込なしと考ふるも、尙
子女を立身出世せしめて、未來の幸福を實現せんとの
信仰より、骨身を碎き寢食を忘れ、子女教養に努力す
るに由り、赤貧の家庭より却つて多くの偉人名士を出
すことは、我國現在の著名なる官公吏、政治家、實業
家等の出身に徴し、又は前章に記したる馬丁天野氏、
車夫堀之内氏等の例に由るも明らかな事實である。然
るに個人主義に立脚して家族は一代限り元則とし、
子女長じて獨立すれば最早親の干渉を一切受ざると共
に、老親や祖父母を扶養するの義務なしとする邦國に
在ては、理屈は兎も角、實際に於て其日々々の生活に

も苦しむ父母に對し、更に骨身を碎き寢食を忘れて子
女の犠牲となり、之に立身出世の素地を與ふるだけの
教養を爲ど望むは不可能である。歐洲諸國に労働階級
なる永久的無産者を生じたるも、畢竟之が爲であらふ
近時我國の労働者も、労働同盟、農民組合等を組織
し、自から無産者を以て任じ、地主や資本家に對抗せ
んとする傾向がある。無産者の立場として止を得ざる
計畫かも知ないが、著者は労働者諸氏が、無産階級を
以て自認するの結果、諸氏の未來の開拓者たる子孫を
して、進取向上の氣力を麻痺せしめ、萎縮的精神を遺
傳して永久的無産者階級に陥らんことを恐る。抑々人
は、体格、智能に於て強弱、賢愚、敏鈍巧拙の差異あ
るが故に、上下、貴賤、貧富、優劣の別を生ずるは自
然の運命にして、之を人為的に抑制することは不可能
である。其實例は遠く外國に求むるまでもなく、明治
初年に於る我國屯田兵の事跡に徴し明らかである。即
ち屯田兵は、北海道の警備と開拓に任せしむる爲、全

國より志願者を募集し、検査の上家族と共に移住せしめ、開墾至便の地を撰んで各人に同一面積の土地及び家屋を與へ、家族の數に應じて手當金を給し、平等均一なる待遇に由り生活を安定せしめたのである。斯て日清戦役後、屯田兵制度廢止せられ、兵員は其儘官給の土地家屋を貰ふて土着せり、然るに今日に於る舊屯田兵村の情態は如何であるか。官給の土地家屋を基礎として大農なり、大地主となりし者もあれば、貧困に陥りて官給の土地家屋を賣却し、兵村を去て炭工夫となり、都會に出で、労働者となり。或は實業家となりて成効し、商業を始めて失敗せし者もある等、最初平等均一の待遇を受けて生活せし者が、僅々三十年間にして甚だしき貧富優劣の差を示して居る。

此實例は現代の社會主義者や無産階級の同胞が、篤と熟考すべき點にして、如何に多數の勢力を糾合して地主や資本家に對抗した處で、それで貧富の地位を轉じ、小作人が地主となり、労働者が資本家に代る時節

ある。重ねて諸氏の熟考を願ふ。

序でに思想家を以て任ずる學者に一言せむ。國家が制度を設け、國費を支出し、國民を教育する所以は、國家の安寧、國運の隆昌を計るが爲である。故に教師も學生も、篤と此根本義を体得し、國家の爲に教へ、國家の爲に學ぶの精神で勉強せねばならぬ。近時往々學問に國境なし、研究は自由なりと稱して、國憲を亂し國体を危ふするが如き主義學說を流布する輩がある。國民は彼等を獅子身中の蟲として絶對に排斥するのである。

家族制度の轉覆は民族の滅亡を誘致する危険がある。蓋し家は一代限りで廢絶し、父母は子女を養育して之に獨立生活の能力を與ふる義務あるも、老後に至り子女の扶養慰安を受ける權利なきものとするならば、親子の關係は恰かも一般動物界の親子關係と同様となり、父母は子女なきも敢て悲觀せず貧者は却つて生活が安樂なりと考へ、富豪は却つて遊宴や享樂が自由なりと

は來ないのである。無産者が有産者となるの途は、唯勤儉力行して自分自から自己の運命を開拓するか、或は境遇之を許さぬならば、馬丁天野氏や車夫堀之内氏の如く、自から子女の犠牲となりて子女の教養に全力を注ぎ、幸福を子女の代に於て求むるの外なからん。更に無産階級の諸氏に望む。諸氏は不幸にして今日貧困なる生活に苦しむも、而も天壤無窮に生存し得べき尊ぶべき生命の持主である。されば其生命の後繼者たる子女の教養に全力を盡し、未來の幸運を開拓せんことを。若しそれ自ら無産階級を以て任じ、萎縮的精神を子孫に遺さば、子孫も亦無産階級を以て自任し、永久に其運命を開拓し得ざるに至らん。近來労働争議の激烈なるは、英國が天下第一である。而も英國労働者の地位は、毫も改善せられぬのみならず、英國産業界の不振を招きて、益々労働者の生活難を増加して居る。諺にも「かせぐに追付貧乏なし」と云ふ。實に世に萬年の富豪なく、千歳の貧人なきは有難き天の配劑で

感じ、自然に産兒の制限を來し、人口を遞減するに至るからである。此事實は、古代に於ては家族制度の頽敗に由り、人口激減して滅亡したる羅馬人、近代に於ては「フランス」の人口増加の停止、英國の増加率減少等に徴して、首肯し得るのである。之に反し家族制度を尊重せる民族は、縱令其國家は衰亡しても、民族としては依然其勢力を維持して居る。即ち支那民族は國家として屢々興亡を経たるも、民族としては世界人口の四分の一を有し、尙年々長足なる増加を示し、確かに世界の一勢力を占て居る。同様に猶太人は、已に二千五百年前其國を失ないたるも、民族としては、世界經濟界の牛耳を握れる一勢力である。彼等は今日世界到る處で輕蔑せられて居るにも拘はらず、將來全世界を支配すべき使命を有する神の選民なりと信仰して貧困者に至るまで家族を重んじ、子女の教養に努め、其人口増加率は一般白人よりも高いのである。されば將來世界支配の信仰も、全然空想ではないかも知れな

い。現に歐洲大戰の終始も、露國の大革命も、裏面に於る猶太人の畫策に由りて行はれたりとの有力なる説もある。而して現勞農露西亞の實權は至た猶太人が掌握して居る。

讀者は、已に、民族永遠の生存にも國家無窮の存續にも、家族制度を基點とすることが、合理且健實なる所以を理解せられしならん。就中我家族制度は、我等の祖先が神代以來永年間の体験に由りて洗練し、時代の推移に應じて漸次改善を加へ以て今日の制度を見るに至りしもので、家族生活と國民生活とが、道德的にも信念的にも全然合致したる理想的制度である。我帝國が國家として世界最古であり、民族として世界に比類なき幸福なる發達をなしたる所以も、畢竟我家族制度の賜なりと云ねばならぬ。故に時代の要求上更に現制度に取捨改善の必要を生せし場合に於ても、吾人は篤と祖先の繼承し來りし家族制度の本旨を尊重し、益々之を美化し子孫をして宇内無比なる國體と共に、

宇内無比なる道德生活を、天壤無窮に繼承せしめ、正義公道の權威となり人類共存の規範となり、以て世界の平和を指導するに至らしめねばならぬ。(終り)



大正十四年九月二十三日初版
大正十四年十一月廿五日第二版發行

不許
家族制度と
家庭教育と
複製

著者兼 發行所 守 永 彌 惣 次

印刷者 奥 村 卯 兵 衛

印刷所 大津商事印刷株式會社

滋賀縣大津市四宮町貳拾貳番地 電 七 八 八

滋賀縣膳所町大字錦四拾參番地四

發行所

守 永 彌 惣 次

294
164

終